

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月22日
【事業年度】	第64期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役副社長 高橋 一夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役副社長 高橋 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (百万円)	18,327	15,200	17,190	20,416	24,488
経常利益 (百万円)	5,688	4,424	5,679	7,544	7,995
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,101	3,329	4,291	5,290	5,953
包括利益 (百万円)	3,552	3,144	4,801	8,574	7,408
純資産額 (百万円)	35,327	36,566	39,202	45,414	49,827
総資産額 (百万円)	39,813	39,289	42,693	50,113	54,977
1株当たり純資産額 (円)	358.92	371.51	398.29	461.41	505.88
1株当たり当期純利益 (円)	61.99	33.83	43.60	53.75	60.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.7	93.1	91.8	90.6	90.6
自己資本利益率 (%)	17.7	9.3	11.3	12.5	12.5
株価収益率 (倍)	40.1	79.5	49.9	32.7	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,305	1,941	6,384	6,559	8,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	810	38	3,438	2,173	4,016
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,773	2,133	2,232	2,444	3,251
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,119	16,973	18,057	22,084	23,798
従業員数 (人)	3,810	3,812	3,313	3,417	3,685
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(37)	(12)	(51)	(54)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 提出会社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第60期の株価収益率については、8月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
3. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期以前についても百万円単位に変更して記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (百万円)	16,577	13,775	14,751	17,599	21,341
経常利益 (百万円)	4,481	4,179	4,696	7,533	6,239
当期純利益 (百万円)	5,175	3,376	3,442	5,502	4,499
資本金 (百万円)	988	988	988	988	1,066
発行済株式総数 (株)	35,637,000	106,911,000	106,911,000	106,911,000	106,981,502
純資産額 (百万円)	32,200	33,206	34,413	37,533	39,033
総資産額 (百万円)	36,109	35,285	37,230	41,289	43,539
1株当たり純資産額 (円)	327.15	337.38	349.63	381.33	396.29
1株当たり配当額 (円)	60	22	23	30	35
(うち1株当たり中間配当額)	(30)	(11)	(11)	(12)	(14)
1株当たり当期純利益 (円)	52.59	34.31	34.98	55.90	45.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.2	94.1	92.4	90.9	89.7
自己資本利益率 (%)	16.4	10.3	10.2	15.3	11.8
株価収益率 (倍)	47.2	78.4	62.2	31.4	41.5
配当性向 (%)	38.0	64.1	65.8	53.7	76.6
従業員数 (人)	315	320	333	350	366
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(6)	(3)	(2)	(10)
株主総利回り (%)	154.7	168.7	138.5	114.4	125.3
(比較指標：東証株価指数) (%)	(89.2)	(97.9)	(121.2)	(124.3)	(151.7)
最高株価 (円)	8,139	3,210	3,030	2,360	2,362
	2,519				
最低株価 (円)	3,870	1,793	2,148	1,290	1,603
	2,421				

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第60期の株価収益率については、8月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。また、第60期の株価については、権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しており、印は権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期以前についても百万円単位に変更して記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前の株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1956年 5月	栃木県塩谷郡高根沢町において松谷製作所を創業 アイド縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1959年 12月	資本金 100万円で株式会社松谷製作所を設立
1967年 7月	アイレス縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1970年 9月	高根沢第1工場を新設
1976年 5月	歯科用根管治療機器のクレンザー、ブローチ（デンタル関連製品）の製造を開始
1980年 9月	高根沢第2工場を新設
1991年 3月	高根沢第3工場を新設
1993年 4月	宇都宮市清原工業団地に清原工場を新設、アイレス部を清原工場へ移転
1995年 6月	環境改善と生産能力拡大のため清原工業団地内別敷地に清原工場を移転
1996年 5月	商号をマニー株式会社に変更
1996年 5月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ベトナムにMEINFA社との合資で合弁会社MANI-MEINFA CO.,LTD.を設立
1996年 12月	「CEマーキング」認証取得(注)1
1997年 7月	清原工場を増設
1998年 9月	マイクロテクノ株式会社を合併(注)2
1999年 10月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ミャンマーにMANI YANGON LTD.を設立（現連結子会社）
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 2月	清原工場を増設、本社機能及びサージカル部を清原工場へ移転
2003年 2月	現地法制の変更に伴う将来的な独資運営を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2003年 3月	MANI-MEINFA CO.,LTD.工場を増設
2003年 6月	MANI-MEINFA CO.,LTD.の全株式をMANI HANOI CO.,LTD.に譲渡
2004年 11月	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行
2004年 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1月	宇都宮市に本店を移転
2007年 9月	清原本社工場を増設
2009年 3月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ラオスにMANI VIENTIANE CO.,LTD.（現MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.）を設立（現連結子会社）
2009年 7月	MANI-MEINFA CO.,LTD.をMANI HANOI CO.,LTD.に吸収合併
2010年 3月	アジア諸国での販売及び将来的な販売戦略立案を目的として、ベトナムに販売拠点としてMANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2010年 3月	将来的な人事の活性化と多様な人事の導入を目的として、栃木県宇都宮市にマニー・リソース株式会社を設立（現連結子会社）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年 10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年 9月	中国での販売を目的として、中国に馬尼（北京）貿易有限公司を設立（現連結子会社）
2015年 5月	欧州地域でのプレゼンスの向上ならびに先進国市場での新製品投入の加速化を目的として、ドイツのSchütz Dental GmbH及びGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH（現MANI MEDICAL GERMANY GmbH）の株式を取得（現連結子会社）
2017年 3月	インドでの売上拡大を目的として、インドにMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現連結子会社）
2017年 5月	アイレス縫合針の増産を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD.フォーエン第2工場を新設
2018年 7月	ドイツの連結子会社 Schütz Dental GmbHの全株式を譲渡
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年 6月	東南アジア諸国での売上拡大を目的として、マレーシアにMANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.を設立（現連結子会社）
2023年 9月	ドイツの連結子会社 MANI MEDICAL GERMANY GmbHの新社・工場を新設

(注)1 . CEマーキングとは、欧州共同体閣僚会指令（EU指令）が示す安全規制に適合した製品だけに貼付できるマークです。

2 . マイクロテクノ株式会社とは、当社（マニー株式会社）の製造の一部を外注しておりました会社です。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び子会社9社により構成されており、皮膚縫合器・眼科ナイフをはじめとしたサージカル関連製品、手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイト縫合針をはじめとしたアイレス針関連製品、歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等をはじめとしたデンタル関連製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当連結会計年度末現在における各製品の当社と関係会社の位置付け、並びに当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

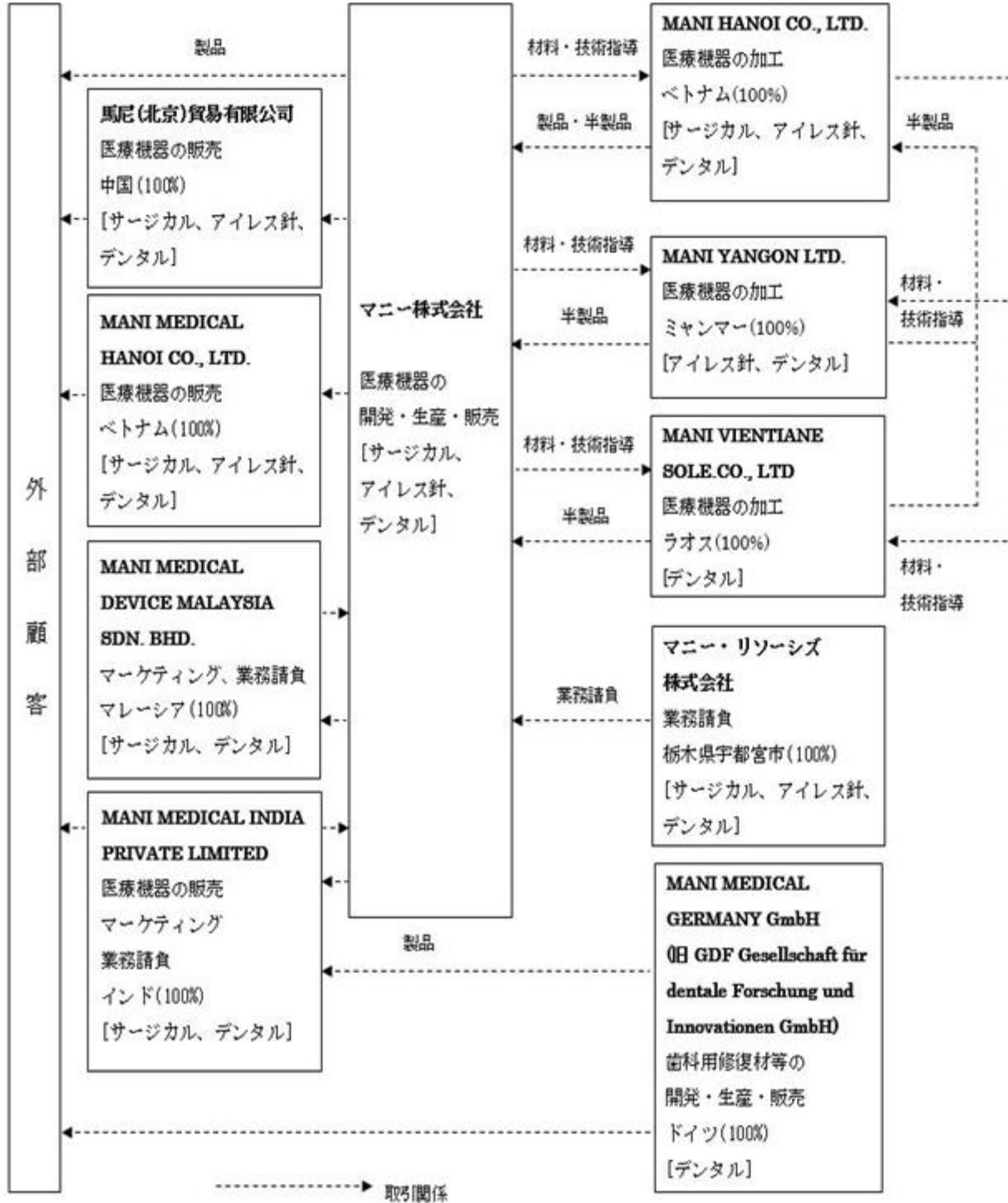
セグメント の名称	製品名	各製品の当社と関係会社の位置付け
サージカル 関連製品	手術用機器 皮膚縫合器 眼科ナイフ 深部縫合器 骨用のこぎり 血管ナイフ 眼科トロカール 硝子体鑷子	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
アイレス針 関連製品	手術用針付縫合糸	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
	手術用針付縫合糸用針 （材料） アイレス縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
	手術用縫合針 アイト縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
デンタル 関連製品	歯科用根管治療機器 リーマ・ファイル NiTiファイル クレンザー ブローチ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.、MANI YANGON LTD.及びMANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
	歯科用回転切削機器 ダイヤモンド カーバイドパー ステンレスパー ピースリーマ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
	歯科材料 歯科用修復材	子会社のMANI MEDICAL GERMANY GmbH (旧GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH)が製造及び販売するほか、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。

(注)

1. 皮膚縫合器
縫合糸の代わりにステイプル（鉤針）で皮膚表面の切開面を縫合する機器です。
2. 眼科ナイフ
眼科手術時に使用されるナイフです。主に眼球（角膜、強膜）の切開に使用します。
3. 深部縫合器
普通の持針器と針では届かないような深部や、狭窄部の縫合に使用します。
4. 骨用のこぎり
脊髄、骨盤、頭蓋骨、顎骨、四肢長管骨などの骨を切断する整形外科用のこぎりです。細いステンレスワイヤーにダイヤモンド砥粒を固着したものです。
5. 血管ナイフ
心筋梗塞などの際、心臓の血管バイパス手術に使用するマイクロナイフです。剥離タイプは、冠動脈の上の脂肪層の除去に使用します。
6. 眼科トロカール
網膜硝子体手術に使用される機器です。強膜切開とカニューレ設置をワンステップで行い、一文字創口により、無縫合化を可能にしたものです。
7. 硝子体鑷子
網膜硝子体手術の眼底の処置をする際に使用される眼科治療機器です。
8. 手術用針付縫合糸
切開後の縫合を行うために使用される針が付いている糸で、包装し滅菌したものを出荷し、手術室にて包装を開封し、使い捨てされます。
9. アイレス縫合針
手術用針付縫合糸を作るための針（針付縫合糸の材料）です。アイド縫合針は木綿針のような通り孔で糸を手術室で針に取り付けるのに対して、アイレス縫合針は糸工場で糸を針に取り付けて滅菌して出荷します。穴は止まり穴で、縫合糸を一度圧着すると、再利用はできなくなります。針付縫合糸メーカーが完成品メーカーとなります。
10. アイド縫合針
切開後の縫合を行うために使用される針で、糸が付いていない状態で出荷され、手術室にて糸をつけて使用します。
11. リーマ・ファイル
神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、手用のファイルです。素材にはステンレススチールを使用しております。
12. NiTiファイル
神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、エンジン用のファイルです。素材にはニッケルチタンを使用しております。
13. クレンザー、ブローチ
感染した根管にある感染歯髄を抜髄し、根管内の吸湿や消毒をする時に使用する機器です。
14. ダイヤバー
歯科治療における歯質の研削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。
15. カーバイトバー
歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。
16. ステンレスバー
歯科治療における軟化象牙質の除去に使用します。
17. ピーソリーマ
歯牙の根管の拡大形成を行うための医療用機器です。
18. 歯科用修復材
歯が欠損した場合に歯冠を修復するために被覆する人工修復材料です。

事業系統図

前述した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. () 書きは当社グループの持分割合を示しております。
 2. [] 書きはセグメントの名称を示しておりますが、「各関連製品」を省略しております。
 3. 外部顧客とは、主にディストリビューター及び系メーカーを表しております。
 4. MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.は、2023年6月に連結子会社として設立し、2023年11月より活動を開始しております。
 5. GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHは、2023年9月1日より社名をMANI MEDICAL GERMANY GmbHに変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MANI HANOI CO.,LTD.(注1)	VIETNAM, THAI NGUYEN Province	8,028 (7,825万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI YANGON LTD. (注1)	MYANMAR, YANGON	438 (380万米ドル)	アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD. (注1)	LAO PDR, VIENTIANE Province	268 (300万米ドル)	デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.	VIETNAM, THAI NGUYEN Province	35 (40万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社グループ製品の販売 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) 馬尼(北京) 貿易有限公司 (注1)	中国 北京市	88 (700万元)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の販売 役員の兼任(4名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	INDIA, DELHI	84 (49百万ルピー)	サージカル デンタル	100 (1)	当社グループ製品の販売 マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.	MALAYSIA, KUALA LUMPUR	0 (1リンギット)	サージカル デンタル	100	マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) マニー・リソーシズ 株式会社	栃木県 宇都宮市	15	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の業務請負 役員の兼任(2名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL GERMANY GmbH (旧GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH) (注1)	GERMANY, HESSEN	3 (25千ユーロ)	デンタル	100	歯科用修復材等の開発・製 造・販売 役員の兼任(1名)あり

(注)1 . MANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE SOLE. CO., LTD.、馬尼(北京)貿易有限公司、MANI MEDICAL GERMANY GmbHは、特定子会社に該当しております。

- 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しておりますが、「各関連製品」を省略しております。
- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.は、2023年6月に連結子会社として設立し、2023年11月より活動を開始しております。
- GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHは、2023年9月1日より社名をMANI MEDICAL GERMANY GmbHに変更しております。
- 馬尼(北京)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,375百万円
	(2) 経常利益	131百万円
	(3) 当期純利益	90百万円
	(4) 純資産額	779百万円
	(5) 総資産額	1,777百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	644 (5)
アイレス針関連製品	1,514 (20)
デンタル関連製品	1,094 (19)
全社(共通)	433 (10)
合計	3,685 (54)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
366 (10)	42.3	15.4	6,827,770

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	96 (3)
アイレス針関連製品	55 (1)
デンタル関連製品	103 (4)
全社(共通)	112 (2)
合計	366 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
		全労働者	内、正規雇用労働者	内、パート・有期雇用労働者	
9.1	71.4	75.2	76.6	0	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金制度において性別による賃金差異はありませんが、正規雇用労働者において、上位職層に占める男性労働者の割合が高いことが差異に影響しています。これを解消すべく、男女問わず活躍できる環境を目指し、女性管理職比率の向上を指標・目標として定期的の実績をモニタリングしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」ことを理念に、専門的医療機器を開発から販売まで一貫して手掛け、広く世界に提供しております。更に「順法精神と独創技術を持ち将来利益を確保する」を経営基本方針に掲げて、将来利益の最大化に努めております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

高齢化の進展及び医療技術の高度化は医療費の急増をもたらすことから、先進各国では医療費抑制政策が次々と打ち出されております。これらの医療制度改革に対応すべく、経営の効率化、経費削減やデジタル化が推し進められ、医療機関のコスト意識はより一層高まっております。一方、感染症予防意識の高まりによる市場の活性化、さらには新興市場においては、医療インフラの整備及び所得向上による需要の拡大が予想され、医療機器市場全体では引き続き拡大を見込んでおります。

このような環境下、当社グループは、「世界一の品質を世界のすみずみへ」という使命を掲げ、当社グループの製品を世界中に提供し、世界の人々の幸福に貢献することを目指しております。当社グループの更なる成長に向けて、2022年8月期より中期経営計画をスタートし、営業・生産・開発の各機能のグローバル化を進めることでビジネスモデルの変革を行い、企業理念実現のための取組を着実に進めてまいります。中期経営計画においては、高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築、世界のKOL（キーオピニオンリーダー）医師との製品開発、地域密着型営業によるグローバル市場でのシェア拡大、マニーサステナビリティの推進を重点方針として掲げております。それぞれの方針と取組の状況については以下のとおりです。

高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築

従来の人に依存した品質保証をベースとする生産方式から先端生産技術、デジタル技術等を活用した低コスト、高品質な次世代生産方式に変革し、MANIのものづくりの進化を実現するため、創業の地である栃木県高根沢町に革新的なスマートファクトリーの建設に着手しました。今回建設するスマートファクトリーは、新製品及び新生産プロセスの量産化技術の確立とその後の海外展開を見据えた最初の「パイロット工場」として位置付けており、原価低減を図りながらグローバルでの売上拡大を目指してまいります。また、日本国内に新たな生産拠点を設けることで、課題であったベトナム工場一極集中リスクを低減し、医療機器メーカーとして安定的な製品供給体制を構築してまいります。

ベトナム生産拠点であるMANI HANOI CO.,LTD.においては、工程改善、在庫管理強化による生産効率の向上を目指すとともに、更なる増産体制を構築するため、第7期工場の建設を進めてまいります。

ドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHにおいては、2023年9月に新本社・工場の建設が完了し、同年9月より稼働を開始しました。歯科用修復材の生産キャパシティを拡大することで、欧米及びアジアにおける販売拡大を推進してまいります。

世界のKOLとの製品開発

新たな独創技術の獲得、コア技術の深化及び上市スピードの向上を図るため、開発・営業部門の連携を強化することで日本のみならず海外の医師の声を取り入れるグローバルな新製品開発体制を構築してまいります。特に開発重点製品であるNiTiロータリーファイル「JIZAI」をはじめとするデンタル製品の競争力強化を目指して、2023年9月より新たに「デンタル事業本部」を設置しました。グローバルマーケティングによる更なる市場シェア・売上拡大を目指しながら、市場ニーズを速やかに捉える製品開発を一体的に進め、競争優位を高めてまいります。

地域密着型営業によるグローバル市場でのシェア拡大

グローバルな視点で「地域密着型営業」を推進してまいります。中国、インド、ASEANといった成長著しいアジア市場においては、一人当たりGDP増加、症例数増加に伴う医療用消耗品需要の増加が見込まれます。2023年6月に新たにマレーシアに設立した販売子会社MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.を通じて、地域に根差したマーケティング活動を推進し、現地ユーザーニーズの把握及び販売網の拡大に努めてまいります。一方、先進市場である欧米市場においては、ドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHを中心に歯科用修復材の販売を強化するほか、先進市場における新たなニーズをタイムリーに捕捉し、製品化に繋げるグローバルマーケティングを実現してまいります。

マニーサステナビリティの推進

持続的な成長と持続可能な社会の実現の両立を目指すべく、「マニーサステナビリティ」を着実に推進してまいります。今後の持続可能な成長を実現するために十分な体制を維持強化すべく企業競争力の源泉となる人材への投資を増やしていき、高度な専門知識や経験を有する人材を採用・育成すると同時に、多様性の容認と働きがいのある職場環境の醸成を推進してまいります。環境面については、グループ全体でのCO2排出量の削減を目指して、日本・ドイツ・ベトナムの各拠点において太陽光発電の導入、さらに国内では電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結し、地元企業と連携してCO2排出量削減に取り組んでまいります。さらに海外でのオペレーションの拡大に伴い、海外拠点におけるガバナンスや内部統制の強化も優先的な課題として認識し、積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を増大するために、営業利益伸び率を重要な経営指標と考えております。また、効率経営の指標として、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）につきましても重要視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ全体におけるサステナビリティの考え方及び取組

当社グループは、「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」という企業理念を掲げています。この企業理念は、栃木県・高根沢町での創業時から今に至るまで、当社の全ての事業活動における判断の拠り所であり、全ての社員が共有する価値観として浸透しています。企業理念の実現を目指し、「世界一の品質を世界のすみずみへ」届けるべく、当社はこれまでに開発・生産・営業それぞれの機能を強化しながら（ベストプラクティスの追求）、やらない経営を徹底することで（トレード・オフの追求）、地方企業ながらも世界的に高い市場シェアと高収益率を維持しており、強固な経営基盤を作り上げております。このような経営基盤を背景として、当社本社やベトナム子会社の製造工場を中心に、社員が長く働くことの出来る環境を提供しており、アイレス針や白内障用の眼科ナイフ等の「世界一の品質」を持つ製品を生み出すことにつながったと考えております。

また、当社グループは環境負荷低減と事業成長の両立にも取り組んでおります。創業期には田園地帯に工場が立地していたことから、地域社会との共存を図るために環境負荷低減に向けた投資を早期から実施してまいりました。当社製品はステンレスワイヤー（針金）を加工した微小なものが多く、加工に必要なエネルギー消費量を最小限に抑えることが可能なほか、製品は極めて軽量でもあるため、輸送においても環境負荷が軽微であることが特徴です。ドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHにおいても、CO2排出量の削減に向けた施策や人体への影響を考慮した歯科修復材の開発を進めるなど、グループ全体で「良い製品」による「良い治療」を世界の医療現場に普及するべく、取り組んでおります。

当社グループの経営基盤をより強固なものとし、持続的な成長と持続可能な社会の実現を両立するため、グループ全体でのサステナビリティに関する方針として、2021年4月に策定した中期経営計画において「MANIサステナビリティ」を発表いたしました。当社は企業理念を実現することこそ社会に対して最も貢献できることと考えており、「MANIサステナビリティ」の推進により更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以下、TCFD提言にて推奨される「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」の4項目の内容について、それぞれ記載しております。

ガバナンス

当社執行役副社長を「MANIサステナビリティ推進責任者」として、気候変動をはじめとするサステナビリティに関する重要事項の報告、各会議体における議論を行っております。また、サステナビリティに関する報告内容については、取締役会にて報告され、監督される体制となっております。

戦略

サステナビリティに関する戦略として、「MANIサステナビリティ」では「カーボンニュートラル達成に向けた省エネルギー活動の推進」、「多様な人材が企業理念のもとに活躍できる職場づくり」及び「環境に配慮したグリーンサプライチェーン評価制度の確立」を掲げており、特に当社グループでは人的資本を重要な経営資源と認識しております。世界一の品質を追求しながら、医療機器事業の更なるグローバル展開を実現するための人材育成に積極的に取り組んでまいります。詳細については(2)人的資本に関する取組をご参照ください。

気候変動に関しては、以下の2つの将来シナリオを策定し、各シナリオにおける主要なリスク・機会を整理しております。

シナリオ		1.5 ~2 シナリオ	4 シナリオ
概要		政府による環境規制の強化がなされ、気候変動対応が進展する	気候変動対応が進捗せず、災害が激化、増加する
リスク	移行リスク	温室効果ガス排出抑制政策等で調達製品コスト上昇が想定されるが、当社製品のコスト構造における材料費比率は低く、財務への影響は限定的	温室効果ガス排出抑制政策等で調達製品コスト上昇が想定されるが、当社製品のコスト構造における材料費比率は低く、財務への影響は限定的
	物理リスク	・台風、大雨による拠点損害、物流網の混乱等が増加し、財務への影響は大きい ・海面上昇や浸水等のリスクに対しては、メイン製造拠点であるベトナム工場は内陸部に位置し、影響は限定的	・台風、大雨による拠点損害、物流網の混乱等がさらに増加し、財務への影響は非常に大きい ・海面上昇や浸水等のリスクに対しては、メイン製造拠点であるベトナム工場は内陸部に位置し、影響は限定的
機会	市場	当社の製品分野における医療市場の変化は当面想定されない	当社の製品分野における医療市場の変化は当面想定されない

リスク管理

「MANIサステナビリティ」推進を全社活動目標として設定し、目標達成に向けた取組を月次でレビューし、その進捗を取締役会にてモニタリングする運用としております。

指標と目標

グループ全体で以下の指標と目標を設定し、その達成に向けて一丸となって取り組んでまいります。

目標 1：再生可能エネルギー由来の電力の使用比率

2030年までに25%

2050年までに100%

目標 2：二酸化炭素排出量（2022年比）

2030年までに25%削減

2050年までに85%削減

（2023年8月期における取組の状況）

日本、ベトナム、ドイツそれぞれの拠点において、太陽光発電等の仕組みを導入し、環境に配慮した事業活動を推進いたしました。

日本

当社本社において、地元企業との間で電力購入契約（Power Purchase Agreement）の導入を検討し、2023年9月に締結しました。当社だけでなく、地域一丸となってCO2排出量削減に取り組んでまいります。また、建設に着手したスマートファクトリーにおいても太陽光発電の導入を予定しております。

ベトナム

ベトナム工場は、当社グループ内で最も多くのCO2を排出しています。ベトナム工場の太陽光発電パネルの設置により、グループ全体のCO2排出量を大きく削減することを目指しております。

ドイツ

完成した新工場の屋根には太陽光発電パネルを設置しました。また、工場敷地内にEVチャージャーステーションを設置し、社用車のEV化を進める予定としております。

(2) 人的資本に関する取組

人材戦略

更なる企業価値の向上を目的として、中期経営計画においては「世界のKOL医師との製品開発」、「地域密着型営業によるグローバル市場でのシェア拡大」、「高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築」の3点を重要課題として掲げています。中期経営計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

本中期経営計画で掲げた重要課題の達成及び「これからの進化」を実現するため、人材戦略として以下の3つのテーマを設定しております。

「これからの進化」を実現する人材の確保

ビジネスモデルを変革し真のグローバル企業へ進化すべく、それを実現する人材の採用や育成に注力します。

人材の多様性の確保

多様な人材の視点や経験によりお客様のニーズを捉え、スピード感をもってイノベーションを創出できる体制を目指します。

ワークエンゲージメントの向上

経営戦略を実行するためには、社員と経営が一体となり進めていくことが不可欠です。社員一人ひとりが力を発揮できる職場環境を目指します。

また、これからの進化に向けて、自らの意思で価値創造や成長を目指す、お互いの違いを活かして協力し合う、などの意識の醸成も重要であると考えております。このような背景から、すべての人材に求める要素として、「価値創造・自律・成長・多様性の尊重」を設定いたしました。今後は、この4つの要素を全社に浸透させ、一人ひとりが体現できるよう、コミュニケーションの場を設けるなどの環境整備を進めてまいります。

「これからの進化」を実現する人材と多様性の確保を含む育成方針

1. 「世界のKOL医師との製品開発」に必要な人材の確保と育成

「『世界一の品質』の追求」をキーワードに新製品の開発を加速するため、製品領域別と開発プロセス別のそれぞれの専門人材が必要であると認識しております。このような人材を育成するため、医科や歯科の専門知識および製品開発に必要な技術・スキルを養うとともに、それぞれのキャリアを見据えた業務配分を行っております。

また、それぞれの専門性に基づく採用やKOL医師との連携強化も進めております。

2. 「地域密着型営業によるグローバル市場でのシェア拡大」に必要な人材の確保と育成

国や地域により市場特性やニーズが異なるため、それぞれのニーズに合わせたマーケティングの推進が必要だと考えております。世界中の顧客ニーズをいち早くキャッチし、問題・課題を解決するための製品を開発・提供していくために、より戦略的なマーケティング活動、能動的な営業スタイルへの変革、地域×製品セグメント毎のエキスパートが必要であると認識しております。このような専門人材の採用とともに、社内の専門教育やOJTの強化を図っております。

3. 「高品質・低コストを実現するグローバル生産体制の構築」に必要な人材の確保と育成

2023年10月よりスマートファクトリーの建設を開始しました。デジタル技術を活用した生産プロセス改善のため、デジタルスキルを持ち合わせた設備保全、歩留り改善などの経験をもつ人材の採用・育成を進めております。

加えて、製品開発後の量産フェーズや、生産子会社への開発技術の速やかな移管を強化するため、「生産技術・製造技術のエキスパート」を育成しております。

「これからの進化」を実現する人材と多様性の確保を含む育成方針に沿った具体的な取組事例は、下記のとおりです。

取組事例	グローバルマーケティングの推進	世界のKOL医師との製品開発	グローバル生産体制の構築
・コア技術/術式等勉強会 ・各本部での勉強会			
海外工場における現場研修			
多様な背景を持つ経験者採用			

なお、人材の多様性においては、経験者採用を積極的に進めることで、これまで自社になかった多様な視点を取り込んでおります。また、男女問わず活躍できる環境を目指して、女性管理職比率の向上に取り組んでまいります。さらに、「多様性受容の文化」醸成のための情報発信や研修の場を設けます。

人材戦略を実現する社内環境整備方針

人事制度の改訂に伴い、組織全体として社員一人ひとりの役割認識の強化を目的として全社的な教育体系を整備し、その一環として社員の階層別研修を開始しております。加えて、業務効率化や生産性向上など、事業運営の高度化に必要な専門性を高めるための教育制度の整備を進めております。具体的には、全社横断的な取組として、業務のデジタル化を進めるとともに、社員のITリテラシー向上に向けた様々な施策に取り組んでまいります。

指標及び目標

人材戦略とそれぞれの重点領域に即した指標及び目標は下表のとおりです。目標達成のため、定期的にその実績をモニタリングしております。

重点領域の実現に向けた取組	指標（注）	2023年8月期実績
成長を支える経験者採用	採用充足率	目標超過
経験者採用（管理職）	管理職の経験者採用比率	27%
女性リーダー育成	女性管理職比率15%以上（単体）	9%
人材開発への投資	人材開発投資額	年間17万円/人
チャレンジを促す人事制度の運用	運用高度化施策の実行	計画に沿い進捗
ワークエンゲージメントの向上	コミュニケーション向上施策の実行	計画に沿い進捗

（注）当社では人材の多様性を図る取組として女性管理職比率の指標は重要と捉え、女性管理職比率のみ目標（2026年8月期）を設定し、それ以外の取組は指標としてモニタリングしてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年11月22日）現在において判断したものであります。

区分	項目	リスクシナリオ	対応策
経営	為替相場の異常な変動	当社グループが為替リスクを負っている一部の外貨建て取引における影響のほか、円建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。また、海外子会社への生産移管により、外貨建てによる製品仕入等を行っているため、予想外の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しております。従って、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの海外売上比率は高く、また、売上の多通貨化を推進する意図から外貨取引を増加させておりますが、海外取引においても一部円建てで販売することで為替変動の影響を回避しております。さらに為替感応度分析を行うことで業績に与える影響を把握するとともに、リスクヘッジの基本方針及び手続等を定めることで、リスクが顕在化した際に迅速に意思決定できる体制を整えております。
	医療政策の見直しによる販売価格の異常な変動	当社グループの属する医療機器事業は、診療報酬、薬価基準及び特定保険医療材料の公定価格見直し（引き下げとなるケースが大半となっております。）が、概ね2年に1度実施されております。また、わが国にとどまらず、医療費抑制政策は世界的な傾向となっております。これに伴い、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	主力であるベトナム工場において、工程の自動化推進による継続的な製造コストの低減に加え、当社の微細加工技術を活かした高付加価値製品の販売により、これらの影響を最小化するよう努めております。
	新製品及び新技術に係る長い事業化及び製品化期間	当社グループは、縫合針等の医科・歯科医療機器の製品化研究を行うとともに、それら全域にわたる研究開発を行っております。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、医療機器として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に基づく製造販売に係る許認可が必要となります。これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した臨床試験で良い結果が得られ、承認等申請した場合であっても、安全性、製造設備の適格性等の様々な理由による承認の遅れや、承認が得られない、又は自主的に申請を取り下げる等の場合があります。さらに、海外においても当社製品の販売の前提として各国固有の品質基準や検査基準を個々に満たす必要があり、その対応には予想を上回る長期間を費やす場合があります。これらの場合に、当初想定した経営成績の達成時期が遅れる可能性、また、当社グループの研究開発費が、売上高の増加に比べ継続的に不相应な増加をすれば、収益性に影響を及ぼす可能性があります。	積極的な研究開発活動のもと、新製品及び新技術の開発を進めるとともに、設計開発部門にも専任の薬事業務担当者を設置し、薬事及び品質管理体制の拡充を図っております。また、開発マーケティングを強化し、開発テーマの選択と集中を図ることで、開発リソースの有効活用に努めております。

区分	項目	リスクシナリオ	対応策
経営	特定の法的規制	<p>当社は、国内において「医薬品医療機器等法」及び関連法規の規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可を受けております。これらの許認可を受けるための関連法規及び諸条件の遵守に努めており、現時点では、当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可が取り消された場合には、規制の対象となる製品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性があり、これらにより当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社は、「医薬品医療機器等法」及び関連法規等に基づく許可を受けて医療機器の製造・販売を行っております。今後の関連法規改正等により当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、海外においても欧米諸国の法規制だけでなく、中国、東南アジア諸国の法規制も近年厳しくなっており、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>グローバルに事業を展開するため、製造及び販売先国の関連法規の遵守、規格への適合を図るとともに、品質マネジメントシステム構築と継続的改善を図っております。</p> <p>また、内部監査等を通じて、関連法規制への対応及び品質管理の状況等について、定期的な確認を実施しております。</p>
	品質リスク	<p>当社グループは、医療機器の設計、開発、製造段階で、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、製造時に偶発的に不具合等が発生する可能性があります。</p> <p>予期せぬ不具合やその疑いなどにより、万一大量に製品を回収することになった場合、回収費用等の発生や薬事規制上の対応、売上高の減少等の影響のみならず、当社グループに対する信用が低下し、企業価値が棄損する可能性があります。</p>	<p>医療機器QMS省令、体制省令、GVP省令や品質マネジメントシステムのISO規格などにに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制を整備し、製造段階のみならず販売後も品質のモニタリングを行っております。万一、不具合等が発生した際は、迅速に対応できる体制としております。</p>
	設備投資リスク	<p>当社グループは、日本国内にスマートファクトリーを建設しており、ベトナムでは生産工場の増設を進めております。これらの設備投資に伴う投資資金を全て自己資本で調達する予定ですが、設備の建設、設置の過程で材料価格や人件費の高騰など投資資金が大幅に増加する可能性があります。また、当社グループの業績の伸びが想定を下回るあるいは業績が悪化することに伴い、余剰設備が発生する可能性があります。これら事態が発生した場合、当社グループの財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、スマートファクトリーによる原価低減効果が期待以上に発現しなかった場合など、その結果によっては将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>スマートファクトリー建設の意思決定にあっては、事前に採算性評価（Net Present Value：正味現在価値を基準とした投資判断）を行っております。</p> <p>また、想定されるリスクに対するモニタリングを実施しております。</p>

区分	項目	リスクシナリオ	対応策
社会 環境	カントリー リスク	<p>当社グループは、ベトナム、ミャンマー、ラオス、中国、ドイツ、インド、マレーシアに子会社を保有しており、医療機器またはその部品の生産及び販売等を行っております。当社売上原価に占める各生産子会社への外注費の割合は3社合計で8割程度となっております。また、それらの国において、予期しない法律又は規制の変更や、政情不安・戦争・テロ・暴動及び天変地異などの不可抗力等による事故などが発生した場合は、製品供給が一時滞るといった可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、中国では景気減速、国産優遇政策及び反腐敗キャンペーン等が発生しており、現時点で当社の製品販売に影響を及ぼしてはおりませんが、中長期的には影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>各国の法律又は規制の変更や政情等を定常的に確認し、有事の際には人命の安全確保を最優先し、適切な対策の実行に努めております。</p> <p>また、製品の安定供給を実現するため、日本にスマートファクトリーを建設する計画を推進しております。</p>
	気候変動関連 リスク	<p>当社製品は微細なものが多く、それらを加工する加工機自体も小さいことから、電力消費及び輸送等において環境負荷は軽微となりますが、中長期的気候変動や異常気象による社会インフラ、気候変動関連政策変更、気候変動に対する金融市場の嗜好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行等への対応を失敗することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>想定されるリスクについて、取締役会及び執行役員等に定期的に状況を報告するとともに、対応方針について意思決定を行い、リスク顕在化の影響の極小化を図っております。</p>
	サイバー攻撃による リスク	<p>サイバー攻撃、具体的には、マルウェア（不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意あるソフトウェア）の感染、DDos攻撃（分散型サービス妨害攻撃）及びビジネスメール詐欺等は、国内でも増加が見られ、金融業界全体でますます大きな脅威となっております。外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により事業活動に影響が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、サイバー攻撃により、当社グループのサービスの停止や情報漏洩（顧客情報、当社グループの経営・業務運営上の情報等）、データの破壊・改ざん等が発生し、当社グループの業務運営及び業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>情報セキュリティリスク管理に関する規則・ルールの制定に加え、不審なプログラムの挙動を判定し実行防止すEDR(Endpoint Detection and Response)システムを導入しております。並行して従業員のリテラシー向上に向けた対策として情報セキュリティ教育等を定期的実施してまいります。</p>

区分	項目	リスクシナリオ	対応策
災害 感染症	災害の発生 リスク	<p>当社は、2011年3月に東日本大震災が発生した際、建物や製品在庫が破損するなどの被害を受けました。また、ベトナム工場では設備老朽化による火災の発生等のリスクがあります。このような災害が発生した場合には、製品供給が一時滞る可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>災害の発生を防ぎ、万が一災害が生じた場合の被害を最小限に抑えるために、地震や火災を想定した防災訓練や定期的な設備点検等を実施しております。また、国内拠点ではBCPを作成し、被災時でも早期に事業復旧できるよう準備を行っております。ベトナム工場では専門家による漏電・火災リスクの調査や対策の実施、老朽化した施設の改修を進めております。</p>
	感染症等 リスク	<p>感染症等の流行、またその感染症等の流行による政府等当局からの出勤禁止令及び病院での手術件数の減少等によっては、当社グループの事業活動及び収益等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループの生産の約9割はベトナムの生産子会社となっており、ベトナムの生産子会社にて感染症が発生し、従業員が出勤停止となる場合、子会社の操業が停止するリスクがあります。このような状況になった場合、製品供給が一時滞る可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>交替制在宅勤務（リモートワーク）及びフレックス勤務の導入を継続しております。</p> <p>今後感染症が流行した場合、WEB会議の推奨、毎日の検温やマスク着用の徹底等、従業員及びその家族の健康維持・安全確保を最優先とし、感染予防対策の徹底に努めてまいります。</p> <p>生産子会社で発生するリスクを回避するため、海外の生産拠点を分散し、生産能力が1か所に集中しない様に国内にスマートファクトリーの建設等を進めております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度においては、経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、日本国内外における人々の活動も回復するなど、社会活動並びに経済活動の正常化へ向けた動きが見られました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げや急激な為替変動、中国の景気減速懸念等の影響により、依然として先行き不透明で注視が必要な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、「世界一の品質を世界のすみずみへ」という使命を掲げ、当社グループの製品を世界中に提供し、世界の人々の幸福に貢献することを目指しております。当社グループの更なる成長に向けて、2022年8月期より中期経営計画をスタートし、営業・生産・開発の各機能のグローバル化を進めることでビジネスモデルの変革を行い、企業理念実現のための取組を着実に進めています。中期経営計画の2年目となる当連結会計年度においては、重点製品であるNiTiロータリーファイル「JIZAI」¹の量産体制構築と売上拡大に向けたマーケティング活動の強化を進めております。

中期経営計画の重要施策の観点では、グローバル生産体制の構築を目的として、ドイツの連結子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbH（旧GDF、以下MMG）では2023年8月に新本社・工場が完成し、同年9月より生産を開始しました。MMGは今後、歯科用修復材²の生産能力の増強を図り、欧米及びアジアにおける販売拡大を推進してまいります。また、国内ではスマートファクトリーの建設準備が終了し、2023年10月より建設を開始します。今回建設するスマートファクトリーは、新製品及び新生産プロセスの量産化技術の確立とその後の海外展開を見据えた最初の「パイロット工場」として位置付けており、製品の原価低減を図りながらグローバルでの売上拡大を目指します。グローバルマーケティングの推進の観点では、デンタル関連製品の更なる市場シェア及び売上拡大のため、2023年9月より新たな組織として「デンタル事業本部」を設置し活動を開始しました。デンタル関連製品セグメントの競争力強化及びマーケティング機能強化を2024年8月期の重要課題として設定しております。

今後も中期経営計画に基づく成長戦略により、企業価値の向上を目指してまいります。

(脚注)

¹歯の髄とと呼ばれる神経の治療法の1つである根管治療において、根管内の感染源除去に用いられる柔軟性の高いニッケルチタン製の歯科治療機器

²歯の欠損した部分を人工物で埋めることにより歯の形態を回復し、審美性を高める治療（歯冠修復治療、審美歯科治療）に使用される樹脂材料

当連結会計年度における経営成績

主にアジアや欧州を中心とした地域で製品需要が拡大し、特にアイレス針関連製品の需要が大幅に増加しました。また、円安による海外売上高の押し上げも加わったことを背景に、売上高は24,488百万円(前年同期比19.9%増)となりました。一方、海外子会社における製造原価の上昇等により売上原価は9,066百万円(同15.6%増)、研究開発費の増加及び当社本社の人員体制の強化等の影響により販売費及び一般管理費は8,177百万円(同27.5%増)となりましたが、売上高の増加が上記費用増加を大幅に上回ったため、営業利益は7,243百万円(同17.5%増)となりました。他方、主に円安による為替差益の計上等により、経常利益は7,995百万円(同6.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加等により5,953百万円(同12.5%増)となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

	売上高		セグメント利益（営業利益）	
	百万円	前年同期比	百万円	前年同期比
サージカル関連製品	6,784	13.9%	2,121	7.1%
アイレス針関連製品	8,574	37.2%	2,865	63.6%
デンタル関連製品	9,128	11.2%	2,256	7.2%
連結	24,488	19.9%	7,243	17.5%

(サージカル関連製品)

サージカル関連製品の売上高は6,784百万円(前年同期比13.9%増)、セグメント利益は2,121百万円(同7.1%増)となりました。白内障手術で使用される眼科ナイフの需要がアジア及び欧州等の地域で拡大したことにより、前年同期から増収となりました。セグメント利益は、製造関連の費用が増加したものの、売上高が増加した等により増益となりました。

(アイレス針関連製品)

アイレス針関連製品の売上高は8,574百万円(前年同期比37.2%増)、セグメント利益は2,865百万円(同63.6%増)となりました。製品需要の拡大を背景として、アイレス針の受注が中国を中心としたアジア、北米、欧州並びに南米などの地域で引き続き増加したことにより、大幅な増収増益となりました。

(デンタル関連製品)

デンタル関連製品の売上高は9,128百万円(前年同期比11.2%増)、セグメント利益は2,256百万円(同7.2%減)となりました。歯科用修復材をはじめとしたMMG製品が欧米地域で好調であったことに加え、中国やインドを中心としたアジア地域において歯科用根管治療機器(リーマ・ファイル類)及び歯科用回転切削機器(ダイヤモンド)の販売が堅調に推移しました。さらに、円安による収益の押し上げの影響により、売上高は前年同期から増収となりました。一方、セグメント利益は販売費及び一般管理費が増加したことにより、前年同期と比べ減益となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

a. 財政状態の状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2022年8月31日)	当連結会計年度末 (2023年8月31日)	増減額
総資産	50,113	54,977	4,863
流動資産	32,503	34,994	2,490
固定資産	17,610	19,982	2,372
負債	4,698	5,149	450
純資産	45,414	49,827	4,412

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,863百万円増加し、54,977百万円となりました。これは主に、流動資産2,490百万円の増加(主に現金及び預金の増加)及び固定資産2,372百万円の増加(主にMMGの新本社・工場の建築に伴う建設仮勘定の増加)によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ450百万円増加し、5,149百万円となりました。これは主に、未払金及び賞与引当金の増加によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,412百万円増加し、49,827百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したこと、及び円安により在外子会社に係る為替換算調整勘定が増加したこと等によるものです。

b. キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,559	8,026	22.4%
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,173	4,016	84.8%
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,444	3,251	33.1%
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,085	955	54.2%
現金及び現金同等物の期首残高	18,057	22,084	22.3%
現金及び現金同等物の期末残高	22,084	23,798	7.8%

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,026百万円(前年同期比22.4%増)のキャッシュ・イン・フローとなりました。これは主に、法人税等の支払いにより営業キャッシュ・アウト・フローが増加した一方、税金等調整前当期純利益の計上により営業キャッシュ・イン・フローが増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,016百万円（前年同期比84.8%増）のキャッシュ・アウト・フローとなりました。これは主に、当社及び在外子会社における設備投資に関連する有形固定資産の取得による支出や定期預金の預入による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,251百万円（前年同期比33.1%増）のキャッシュ・アウト・フローとなりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(百万円)	6,415	122.3
アイレス針関連製品(百万円),	8,602	129.3
デンタル関連製品(百万円)	9,956	122.7
合計(百万円)	24,973	124.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(百万円)	6,784	113.9
アイレス針関連製品(百万円)	8,574	137.2
デンタル関連製品(百万円)	9,128	111.2
合計(百万円)	24,488	119.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国科恒遠(北京) 医療科技有限公司	2,958	14.5	3,250	13.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（以下「前年同期」という。）比4,071百万円増加の24,488百万円（前年同期比 19.9%増）となりました。サージカル関連製品の売上高は、白内障手術で使用される眼科ナイフの需要がアジア及び欧州等の地域で拡大したことにより、6,784百万円（同13.9%増）となりました。アイレス針関連製品の売上高は、製品需要の拡大を背景として、アイレス針の受注が中国を中心としたアジア、北米、欧州並びに南米などの地域で増加したことにより、8,574百万円（同37.2%増）となりました。デンタル関連製品の売上高は、歯科用修復材をはじめとしたMMG製品が欧米地域で好調であったことに加え、中国やインドを中心としたアジア地域において歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル類）及び歯科用回転切削機器（ダイヤモンド）の販売が堅調に推移したことから、9,128百万円（同11.2%増）となりました。

損益面においては、売上高が増加したことに加え、前年同期に発生したアイレス針の適正在庫の見直しを目的とした在庫処分の影響がなくなり、生産性が向上したことにより売上原価率が前年同期比1.4ポイント改善しました。その結果、売上総利益は前年同期比2,846百万円増加の15,421百万円（同22.6%増）となりました。

営業利益は、売上高が増加したこと等により前年同期比1,080百万円増加の7,243百万円（同17.5%増）となったものの、販売費及び一般管理費の増加により売上高営業利益率は29.6%となり、前年同期より悪化しました。

経常利益は、営業利益が前年同期より増加したことにより、前年同期比451百万円増加の7,995百万円（同6.0%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことにより、前年同期比598百万円増加の8,018百万円（同8.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比663百万円増加の5,953百万円（同12.5%増）となり、自己資本当期純利益率は前年同期と同等の12.5%となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に、また、今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

下表に記載のとおり、堅調な営業収益を背景として、継続的に営業キャッシュ・イン・フローを確保しております。また、営業キャッシュ・フローに加え潤沢な手元資金も活用しながら、設備投資（投資キャッシュ・フロー）や配当（財務キャッシュ・フロー）へ資金配分を行っており、高水準の自己資本比率の維持を可能とする財務運営を実現しております。

運転資金及び設備資金については自己資金により賄っておりますが、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関と総額800百万円の当座貸越契約を締結しております。

(参考) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2019年 8月期	2020年 8月期	2021年 8月期	2022年 8月期	2023年 8月期
営業キャッシュ・フロー (百万円)	5,305	1,941	6,384	6,559	8,026
投資キャッシュ・フロー (百万円)	810	38	3,438	2,173	4,016
フリー・キャッシュ ・フロー(百万円)	6,115	1,903	2,945	4,385	4,010
財務キャッシュ・フロー (百万円)	1,773	2,133	2,232	2,444	3,251
自己資本比率(%)	88.7	93.1	91.8	90.6	90.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	613.8	673.4	501.9	344.9	340.0
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ ・レシオ(倍)	35,968.6	919.4	3,583.1	2,921.3	2,947.1

フリー・キャッシュ・フロー：営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、医療の変化と技術の進歩に対応していくために、営業との連携を強化し、世界のKOL（Key Opinion Leader：影響力の高い医師の方々）の協力を得ながら、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の事業の核となるような製品の研究開発と、その基礎技術の研究開発を進めております。同時に従来製品の改良技術、生産技術及び管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、当社グループがそれぞれの分野の新製品開発と従来製品改良技術の研究開発を行っております。また、その他共通的研究テーマとして、特許等の知的財産管理、自動生産ラインの研究及び検証を手がけております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,187百万円（売上高比8.9%）であります。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない費用 635百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

サージカル関連製品

手術用機器全般の製品と眼科手術機器、具体的には皮膚縫合器、眼科ナイフなど、その関連機器の開発を続けております。また、硝子体手術に使われる機器・器具の開発をはじめ、眼科ナイフでは極小切開白内障手術に対応した製品について、長期的視野に立った製品の研究開発を進めております。

サージカル関連製品に係る研究開発費は、483百万円であります。

アイレス針関連製品

アイレス縫合針、アイト縫合針の開発を主に、特に連続縫合での切味の持続性向上、安全性を保ちつつ更に曲げ強度向上、持針器とのマッチング等把持特性向上、その他使い易さ等を追求しております。さらに、縫合針に取り付ける糸との関係についても研究を行っております。

アイレス関連製品に係る研究開発費は、271百万円であります。

デンタル関連製品

歯科保存・歯科補綴機器を中心にした歯科治療製品を開発しております。具体的には歯科用根管治療機器、歯科用回転治療機器、歯科用修復材、縫合機器及びその周辺機器を開発しております。さらに、従来に関連治療機器並びに精緻治療のための開発も長期的な視野に立ち継続しております。

デンタル関連製品に係る研究開発費は、796百万円であります。

共通的研究開発

研究開発部門の支援開発業務を含む共通的研究開発、基礎的研究開発を行っております。主に知的所有権関連技術、IT、海外生産技術、品質管理技術、自動生産ラインの開発です。

当該研究開発費は、635百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、主にドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHの新社・工場建設をはじめ、従来品増産のための機械設備、新製品の開発、生産技術に関わる開発、海外生産強化などのために、3,720百万円の設備投資を実施しました。

国内においては、新製品の開発等のために737百万円の設備投資を行いました。在外子会社においては、主にドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbHが新社工場関連投資を中心に1,973百万円の設備投資を行ったほか、ベトナム子会社MANI HANOI CO., LTD. が従来製品の増産及び生産工程の自動化関連投資を目的として765百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
清原工場 (栃木県宇都宮市)	サージカル関連製 品・アイレス針関連 製品・デンタル関連 製品	医療機器製造 設備及び 統括業務施設	988	148	979 (23,056)	760	2,878	297 (7)
高根沢工場 (栃木県塩谷郡 高根沢町)	デンタル関連製品	医療機器製造 設備	174	438	153 (11,128)	69	835	69 (3)

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
MANI HANOI CO., LTD.	(VIETNAM, THAI NGUYEN Province)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	3,003	3,586	- (155,899)	87	6,677	2,990 (23)
MANI YANGON LTD.	(MYANMAR, YANGON)	アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	77	64	- (5,000)	4	146	82 (3)
MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.	(LAO PDR, VIENTIANE Province)	デンタル関 連製品	医療機器製 造設備	144	1	- (15,888)	0	147	70 (1)
MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.	(VIETNAM, THAI NGUYEN Province)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	0	- (-)	-	0	16 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
馬尼(北京) 貿易有限公司	(中国 北京市)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	23	- (-)	30	54	36 (2)
MANI MEDICAL GERMANY GmbH (旧GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH)	(GERMANY, HESSEN)	デンタル関 連製品	医療機器製 造販売設備	5	106	531 (20,876)	128	770	101 (11)
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	(INDIA, DELHI)	サージカル 関連製品・ アイレス針 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	-	- (-)	3	3	22 (4)
MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.	(MALAYSIA, KUALA LUMPUR)	サージカル 関連製品・ デンタル関 連製品	医療機器販 売設備	-	-	- (-)	-	-	1 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
3. MANI HANOI CO.,LTD. の土地は、借地であり、借地権(無形固定資産)として447百万円計上しております。
4. MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD. の建物は、借家であり、賃借料として3百万円計上しております。
5. MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED の建物は、借家であり、賃借料として3百万円計上しております。
6. GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHは、2023年9月1日より社名をMANI MEDICAL GERMANY GmbHに変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マニー株式会社	栃木県 高根沢町	サージカル デンタル	建物 設備等	9,500	225	自己資金	2023.10	2025.1

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	356,400,000
計	356,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,981,502	106,981,502	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	106,981,502	106,981,502		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年9月1日～ 2023年8月31日	70,502	106,981,502	77	1,066	77	1,113

(注) 2022年12月23日付で、譲渡制限付株式報酬として、資本金および資本準備金各70百万円増加、2023年6月21日付で、譲渡制限付株式報酬として、資本金および資本準備金各6百万円増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	22	120	231	42	15,144	15,582	-
所有株式数(単元)	-	242,703	17,564	218,379	171,676	216	418,992	1,069,530	28,502
所有株式数の割合(%)	-	22.69	1.64	20.42	16.05	0.02	39.18	100.00	-

(注) 自己株式8,484,510株は、「個人その他」に84,845単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,216,000	12.40
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	10,600,000	10.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,481,300	6.58
松谷技研株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	5,084,000	5.16
公益財団法人マニー松谷医療奨学財団	栃木県宇都宮市清原工業団地8-3	3,200,000	3.25
松谷 貴司	栃木県塩谷郡高根沢町	2,269,800	2.30
松谷 正光	栃木県塩谷郡高根沢町	2,064,400	2.10
株式会社正光	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津737-1	2,048,000	2.08
松谷 正明	栃木県宇都宮市	1,834,200	1.86
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,610,800	1.64
計		47,408,500	48.13

- (注) 1. 上記のほか、当社が8,484,510株(持株比率7.93%)を自己株式として保有しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,278千株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,172千株であります。
4. 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,610千株であります。
5. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 4,479,800	4.19
日興アセットマネジメント株式会社	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,190,900	1.11

6. 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	株式 4,944,035	4.62

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,484,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,468,500	984,685	-
単元未満株式	普通株式 28,502	-	-
発行済株式総数	106,981,502	-	-
総株主の議決権	-	984,685	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	8,484,500	-	8,484,500	7.93
計	-	8,484,500	-	8,484,500	7.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	71,778
当期間における取得自己株式	26	53,625

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,484,510	-	8,484,536	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

剰余金の配当の決定に関し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、それらを有効活用した成長戦略を推し進めることで積極的な株主還元を継続的に実現してまいります。内部留保資金はスマートファクトリー、MHCの新工場の建設、研究開発投資、生産設備投資、及び販売マーケティング活動等の強化に充てております。

当期の配当につきましては、好調な連結業績と上記の方針を踏まえ、2023年10月12日公表の「剰余金の配当(増配)に関するお知らせ」のとおり、期末配当金を1株当たり19円から2円増額した21円に修正いたします。結果、年間配当金は1株当たり35円(中間配当14円、期末配当21円)と決定させていただきました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年4月7日 取締役会決議	1,378	14
2023年10月12日 取締役会決議	2,068	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、「Shareholders as owners（所有者としての株主）」を基本としつつ、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

即ち、顧客に対しては良い製品を適正な価格で提供することによる顧客満足（CS）の向上を追求して、売上・利益の増大を目指します。従業員（含執行役）に対しては当社に適した優秀な人材の確保に十分な報酬及び成果の上げられる優良な環境・制度を提供し、従業員満足（ES）の向上によりの確で効率的な企業活動を目指します。

また、これらを実現するために代表執行役はじめ全執行役が率先垂範して企業価値を向上させるとともに各経営システムの確立に努力します。

一方、株主総会により選任された取締役会は基本を決定し、執行の方向性に誤りがないかを監督し、執行役を評価します。このガバナンスを通して株主利益の増大を目指し株主満足（SS）を獲得します。

ここで重要なポイントは「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、執行役の独走を防止するとともに、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。

そのために、迅速かつ確かな意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築しています。また、経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しています。これらの経営管理体制の実効性確保のため、当社は指名委員会等設置会社制度を採用しています。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督監査するとともに、監査委員会が監査室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築していきたいと考えております。

取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は会社経営者、税理士、会計士、弁護士など経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

取締役及び執行役への報酬に関しては、当社の企業価値向上のために適した人材の確保に必要な水準を設定し、インセンティブを高める報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行いたいと考えております。

会計監査人の監査報酬に関しては、当社の状況及び外部環境の変化を鑑みたくて、適正な報酬にしていきたいと考えております。

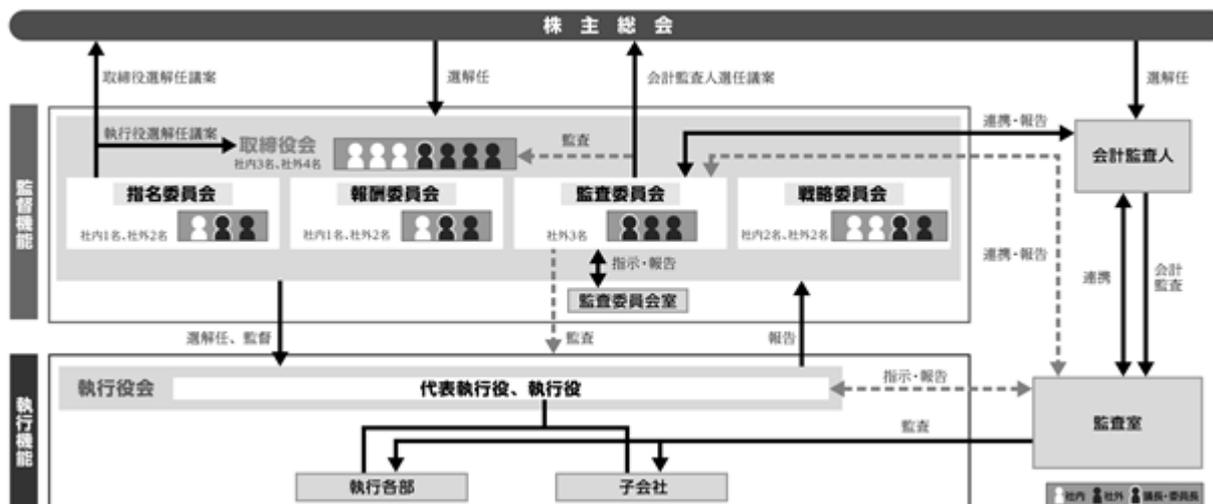
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役4名）及び執行役7名（兼務取締役2名を含む）により構成しております。業務執行及び経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務毎に、権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

当社グループの業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する執行役会にて審議・決定することとしており、本部間調整案件の審議、職務権限上自己決裁に当たる場合の牽制のための協議と承認、その他の全社の重要事項等の報告も当該会議にて行っております。

旧形態の時と比較し、監督と執行を分離した体制の運用により、上記基本的な方針が達成されていると判断しております。

《指名委員会等設置会社の機構図》



取締役会及び委員会の活動状況

a. 取締役会

当社の取締役会は、重要な会社の意思決定及び執行役の監督を通じて経営を監視するとともに、取締役会が執行役に業務執行の決定権限を委任することで経営の監督と業務執行の分離を図り、迅速かつ効率的な業務執行を実現しております。また、経営の監督機能を強化するため、取締役会は過半数が社外取締役になるよう構成されており、社内取締役である齊藤雅彦、高橋一夫、高井壽秀、社外取締役である矢野達司、森山裕紀子、渡部眞也、光定洋介の7名で構成されております。取締役会議長は執行役を兼務しない取締役が務めることを原則とし、社外取締役の渡部眞也が務めております。なお、取締役会の実効性を確保するため、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別等のバランスに配慮した人員構成としております。

当事業年度においては取締役会を14回開催しており、全ての取締役が100%出席しております。

当社取締役会は毎回活発な議論が行われており、社外取締役が有する各専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。

b. 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定ならびに取締役会に提出する執行役の選任及び解任、代表執行役・役付執行役の選定及び解職に関する議案を決定しております。指名委員会は、社外取締役の矢野達司及び渡部眞也ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は矢野達司が務めております。

当事業年度においては指名委員会を14回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

指名委員会では「取締役候補者選考に関する基準」「取締役解任議案付議基準」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。また、社外取締役の選任に関しては、会社からの独立性を選考基準として定め、原則就任6期を超える者を次期社外取締役候補者に選任しないこととしております。

c. 報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、社外取締役の森山裕紀子及び光定洋介ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は森山裕紀子が務めております。

当事業年度においては報酬委員会を13回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

報酬委員会では「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を作成し、これを毎期見直し、運用しております。当該方針及び他社の報酬水準等を踏まえ、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬等の報酬制度の構築ならびに個人別の報酬額につき審議・決定しております。なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年10月26日開催の報酬委員会にて、これまで執行役に支給していたパフォーマンスユニット及び役員退職慰労金制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式報酬の導入を決定しております。

d. 監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定しております。監査委員会は、社外取締役の矢野達司、森山裕紀子及び光定洋介の3名で構成され、委員長は矢野達司が務めております。

当事業年度の活動状況については、下記(3)監査の状況に記載しております。

e. 戦略委員会

取締役会の責務のひとつである企業戦略の大きな方向性の提示するための一助として、中長期的な企業戦略についての検討と取締役への意見具申を行うことを目的に2023年11月より新たに設置いたします。戦略委員会は、社外取締役の渡部眞也及び光定洋介ならびに社内取締役の齊藤雅彦及び高橋一夫の4名で構成され、委員長は渡部眞也が務めております。

企業統治に関するその他の事項

取締役及び執行役の経営幹部が有効な内部統制を構築し充実していくことが、経営の健全性を高めコーポレート・ガバナンスの体制維持と企業価値の向上につながると認識しています。その実行のため、リスク管理を重視した体制を作り、社内規程の整備及び法令等の順守（コンプライアンス）体制と有効性を確認する内部監査などを重要視しています。なお、当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については以下のとおりです。

内部統制システムについては、「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、日本版SOX法対応のための組織体制の整備、運用、評価のためのシステムを構築しています。

コンプライアンス体制については、当社グループの経営基本方針に「順法精神」、行動規範に「Integrity（誠実さ）」を定め、法令順守を社員全員の行動の前提としております。またコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び社内の意識向上を継続するとともに、業務運営における法令遵守を徹底するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、定期的な研修を行うことにより、社員の意識を向上させております。

リスク管理体制については、当社は取締役会および執行役会等の会議体における慎重な審議及び決裁手続を経て、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、リスクマネジメントを所管する執行役として、CRO（Chief Risk Officer:最高リスク管理執行責任者）を設置し、CROの下、子会社含めた当社グループ全体のリスクマネジメント体制を整備・運用しております。さらに当社グループの品質管理、労働安全衛生を所管する執行役として、CQO（Chief Quality Officer:最高品質責任者）を設置し、ISO準拠の品質管理、労働安全衛生体制を整備・運用しております。

情報管理体制については、執行役の職務遂行に係る情報を、法令及び書類管理規程等の社内規定に基づき、文書（電磁的媒体・電子メールを含む。）で保存し、取締役は常時これらの文書を閲覧できるようになっております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社はグループ会社に関する所管部署、所管部署の役割、当社グループ会社から当社に対して承認を求めるとともに報告事項ならびに連結決算作成に必要な会計報告事項等を規定し、当社グループとして適切な業務運営を行っております。また、当社グループの機能または業務区分毎に、それぞれの責任を負う執行役を任命し、当該執行役は、所管するグループ会社の経営管理を行うとともに、当該グループ会社の法令順守体制、リスク管理体制の整備を監督しています。さらに、当社グループ会社に対する管理・運営状況については、監査室による内部監査を実施し、監査委員会は執行側の内部監査の状況も含めたグループ経営を監査しております。また、監査委員会は会計監査人と会計監査の確認の会合を設定するとともに、監視機能として監査委員会の下位組織である実行機関として、監査委員会室を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条 第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人ともに、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役ならびに管理職であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、8名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款（第22条）に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款（第23条第2項）に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款（第23条第3項）に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款（第19条第2項）に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款（第55条）に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款（第8条）に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款（第37条第1項及び第52条）に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	1990年4月 ㈱松谷製作所(現 マニー㈱入社) 2010年9月 当事業開発部長就任 2013年7月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 2013年9月 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 2014年11月 当社執行役就任 2016年7月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 MANI YANGON LTD.取締役就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2016年9月 当社執行役生産本部長就任 2018年7月 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2019年10月 当社執行役専務企画本部長就任 2020年4月 当社開発本部長就任 2020年8月 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2020年11月 当社取締役兼代表執行役社長CEO、COO就任(現任) MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) マニー・リソース㈱取締役就任(現任) 2021年9月 当社品質安全管理本部長就任 2021年10月 MANI YANGON LTD.取締役就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司董事就任(現任) 2023年6月 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.取締役就任(現任) 2023年9月 当社開発本部長CTO就任(現任)	(注)3	36,904
取締役	高橋 一夫	1955年1月17日生	1978年3月 ㈱ホギ(現㈱ホギメディカル)入社 2005年6月 同社執行役員生産部長就任 2009年6月 同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任 2012年3月 同社取締役管理部長就任 2013年8月 当社顧問就任 2013年11月 MANI HANOI CO.,LTD.副会長就任 2014年11月 当社執行役就任 当社CFO就任(現任) 2014年12月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2016年9月 当社執行役管理本部長就任 2016年11月 当社執行役常務就任 2018年7月 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任 2018年11月 当社取締役就任(現任) 当社執行役副社長就任 2019年3月 当社企画本部長就任(現任) 2020年8月 当社営業本部長就任 MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 馬尼(北京)貿易有限公司董事長就任 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長就任(現任) 2020年11月 当社代表執行役副社長就任 2021年11月 当社執行役副社長就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任(現任) 2022年4月 GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH(現 MANI MEDICAL GERMANY GmbH)取締役会長就任(現任) 2023年1月 当社CRO就任(現任) 2023年6月 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.取締役就任(現任)	(注)3	41,025

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会副議長	高井 壽秀	1952年7月20日生	1977年4月 (株)日本不動産銀行(元(株)日本債券信用銀行、現(株)あおぞら銀行) 入行 2001年6月 (株)あおぞら銀行人事部付あおぞら債権回収(株)常務取締役就任 2006年10月 当社顧問就任 2006年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任 2007年11月 当社執行役常務就任 2008年11月 当社執行役専務就任 2009年8月 MANI VIENTIANE CO.,LTD.(現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.)取締役就任 2010年3月 MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任 2010年9月 マニー・リゾーツ(株)取締役会長就任 2010年9月 MANI YANGON LTD.取締役就任 2011年4月 マニー・リゾーツ(株)取締役社長就任 2011年8月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任 2011年11月 当社執行役副社長就任 2012年9月 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2013年11月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任 2013年12月 マニー・リゾーツ(株)取締役就任 2020年11月 当社執行役会長就任 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2021年11月 当社取締役会副議長就任(現任)	(注)3	51,000
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人兼米国トーマン社長就任 2006年4月 三洋化成工業(株)理事就任(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員就任 2010年6月 同社常務執行役員就任 2012年6月 同社専務執行役員就任 2016年6月 同社顧問就任 2019年6月 国際紙パルプ商事(株)(現 K P Pグループホールディングス(株))社外取締役就任(現任) 2019年11月 当社社外取締役就任(現任) 2020年11月 当社取締役会議長就任	(注)3	2,100
取締役	森山 裕紀子	1976年3月20日生	2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 2010年10月 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2015年1月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所参画 パートナー弁護士(現任) 2020年7月 和光市個人情報保護審査会(現 個人情報保護審議会)委員(現任) 2020年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会議長	渡部 眞也	1958年1月31日生	1982年4月 ㈱日立製作所入社 2007年4月 同社エンタープライズサーバ事業部長就任 2009年3月 日立グローバルストレージテクノロジーズ社 (米国)取締役チーフストラテジスト就任 2012年4月 ㈱日立製作所執行役常務 情報・通信システム社CSO兼CIO就任 2014年4月 同社執行役常務 日立アメリカ社(米国)取締役社長兼日立コン サルティング(米国)会長就任 2015年4月 同社執行役常務 ヘルスケア社社長就任 2017年6月 一般社団法人医療機器産業連合会会長就任 2019年4月 ㈱日立製作所執行役常務 CISO兼Smart Transformation強化本部長就任 2020年6月 みらかホールディングス㈱(現H.U.グループ ホールディングス㈱)取締役兼代表執行役副社 長COO&CIO就任 2021年6月 H.U.グループホールディングス㈱最高顧問 2021年7月 ㈱ピボタル・パートナーズ設立 代表取締役社 長就任(現任) 2022年11月 当社社外取締役就任(現任) 2023年1月 ㈱CROSS SYNC 社外取締役就任(現任) 2023年8月 内閣府日本医療開発機構審議会委員就任(現任) 2023年11月 当社取締役会議長就任(現任)	(注)3	-
取締役	光定 洋介	1963年12月24日生	1986年4月 日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1999年10月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 2002年5月 ㈱東ハト監査役就任 2002年7月 有限会社ボルサ取締役就任(現任) 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド(現あ いざわアセットマネジメント㈱)入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授 2012年4月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2013年7月 あすかアセットマネジメント㈱(現あいざわア セットマネジメント㈱)入社(現任) 2013年8月 あすかコーポレートアドバイザー(㈱取締役 ファウンディングパートナー就任(現任) 2016年11月 夢の街創造委員会㈱(現㈱出前館)社外取締役 就任 2019年6月 ㈱ファイズ(現ファイズホールディングス㈱) 社外取締役就任 2021年6月 共同印刷㈱社外取締役就任(現任) 2023年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
計					131,029

- (注)1. 矢野達司、森山裕紀子、渡部眞也、光定洋介の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、指名委員会等設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 矢野達司、委員 高井壽秀、渡部眞也
報酬委員会 委員長 森山裕紀子、委員 高井壽秀、光定洋介
監査委員会 委員長 矢野達司、委員 森山裕紀子、光定洋介
戦略委員会 委員長 渡部眞也、副委員長 高橋一夫、委員 齊藤雅彦、光定洋介
3. 2023年11月20日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで。

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 開発本部長 CEO、COO、CTO	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	(1)取締役の状況参照	(注)1	36,904
執行役副社長 企画本部長 CFO、CRO	高橋 一夫	1955年1月17日生	(1)取締役の状況参照	(注)1	41,025
執行役常務 生産本部長 CMO	神阪 知己	1961年12月13日生	1984年4月 本田技研工業(株)入社 2014年4月 Honda of America Mfg. Inc. President & CEO (本田技研工業(株)執行役員)就任 2017年4月 Fuel Cell System Manufacturing LLC. Vice President (本田技研工業(株)執行役員)就任 2019年4月 ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長 (本田技研工業(株)執行役員)就任 2022年1月 当社入社 2022年3月 当社生産本部副本部長就任 2022年11月 当社執行役常務生産本部長CMO就任(現任) MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役会長就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 (現任)	(注)1	9,373
執行役 品質安全管理本部長 CQO	松本 英夫	1967年3月19日生	1991年4月 (株)松谷製作所(現マニー(株))入社 2010年9月 当社管理部長就任 2016年7月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2016年9月 当社生産企画部長就任 2018年7月 MANI YANGON LTD.取締役就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2018年11月 当社執行役就任(現任) 2019年10月 当社生産本部長就任 MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2022年11月 当社品質安全管理本部長CQO就任(現任)	(注)1	106,550
執行役 管理本部長 CHRO	村井 秀行	1974年12月8日生	1997年4月 当社入社 2005年1月 MANI YANGON LTD.社長就任 2005年8月 MANI YANGON LTD.常務取締役就任 2008年12月 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2016年7月 当社新規事業部長就任 2019年9月 当社開発企画部長就任 2020年5月 当社人事総務部長就任 2021年9月 当社管理本部副本部長就任 マニー・リソーシズ(株)取締役社長就任 2021年11月 当社執行役管理本部長CHRO就任(現任) 2022年3月 当社品質安全管理本部長就任 2022年9月 マニー・リソーシズ(株)取締役就任(現任)	(注)1	21,450
執行役 デンタル事業本部長	前原 健太郎	1976年9月25日生	1999年4月 京都第一科学(現アークレイ株式会社)入社 2008年12月 愛科来国際貿易(上海)有限公司営業総監就任 2011年11月 同社新事業開発部長就任 2015年2月 当社入社 2015年9月 馬尼(北京)貿易有限公司總經理兼執行董事就任 2018年1月 同社總經理兼董事兼法定代表人就任(現任) 2019年7月 上海励齒医療科技有限公司董事就任 2021年11月 当社執行役就任(現任) 2022年9月 当社開発本部長就任 2023年9月 当社デンタル事業本部長就任(現任)	(注)1	9,250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 営業本部長 CSO	稲富 健太郎	1968年2月2日生	1991年4月 パイオニア株式会社入社 1999年6月 Pioneer Italia S.p.A.へ出向 2007年8月 Pioneer Electronics Australia PTY LTD. Planning Manager就任 2011年5月 Pioneer Electronics (USA) INC. Vice President, Business Planning就任 2015年4月 Pioneer Electronics Australia PTY LTD. Managing Director就任 2017年8月 Pioneer Electronics Asiacentre PTE.LTD. Senior General Manager就任 2019年11月 当社入社 当社企画本部担当部長就任 2021年11月 当社執行役営業本部長CSO就任(現任) MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 (現任) マニ(北京)貿易有限公司董事長就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会 長就任(現任) 2023年6月 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.代表 就任(現任)	(注)1	8,150
計					232,702

(注) 2023年11月20日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が終結した後最初に開催される取締役会の終結の時まで。

社外役員の状況

当社取締役7名のうち、社外取締役は4名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役矢野達司はK P Pグループホールディングス(株)社外取締役、社外取締役森山裕紀子は早稲田リーガルcommons法律事務所パートナー弁護士、社外取締役渡部眞也は(株)ピボタル・パートナーズ 代表取締役社長、(株)CROSS SYNC社外取締役及び内閣府日本医療開発機構審議会委員、社外取締役光定洋介は産業能率大学経営学部教授及び共同印刷(株) 社外取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該事務所及び会社との間には特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の選任に関しては、指名委員会が定める「取締役候補者選考に関する基準」において、下記のとおり会社からの独立性を選考基準として定めており、社外取締役は独立した立場から法務・税務・会計・研究開発・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。

社外取締役矢野達司は、事業会社役員として、海外のビジネスに携わるとともに、海外製造会社、販売会社の運営を通じた豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の適切な意思決定の確保、ガバナンスの強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役森山裕紀子は、弁護士としての豊富な経験とハラスメント問題、個人情報保護、ビジネス法務などに関する高度な専門知識を当社経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として法律及び多様性の見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役渡部眞也は、会社役員及び生産・研究開発の統括を務めた豊富なビジネス経験と経営手法等の幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会社役員経験者及び生産・研究開発の統括経験者の見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役光定洋介は、株式投資業務を通じた企業との対話や経営を通じた豊富で幅広いビジネス経験と大学教授としてのファイナンス分野における深い知識をもっており、複数社で独立社外取締役を経験しております。これらの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主としてファイナンスの専門家としての見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

<社外取締役の独立性に関する基準>

当社は、以下のいずれかに該当する場合、社外取締役の独立性がないものとみなしております。

1. 過去10年において、当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行取締役・執行役・従業員(以下、「業務執行者」という。)であるまたはあった場合
2. 過去5年間において、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループまたは当社グループの主要な取引先である連結企業グループの業務執行者であるまたはあった場合。なお、主要な取引先とは、その取引額が、当社グループまたは当該連結企業グループの直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
3. 過去5年間において、当社グループから法律・会計・税務等の専門家またはコンサルタントとして、役員報酬以外に報酬を受けているまたは受けていた場合
4. 過去5年間において、会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているまたは担当していた場合
5. 過去5年間において、当社グループから金銭その他の財産による寄付を受けている者またはその業務執行者であるまたはあった場合
6. 当社の議決権の10%以上を保有する大株主またはその業務執行者である場合
7. 過去5年間において、配偶者又は2親等以内の親族が、上記1～6のいずれかの要件に該当する場合
8. 当社グループとの間で取締役が相互就任の関係にある会社の業務執行者である場合
9. その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある場合
10. 会社法において定められた社外取締役の資格要件を満たさない場合

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時監査室と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役会によって選定された社外取締役3名から構成されております。また、監査の組織として監査委員会室(人員1名)を設置し、監査委員会の独立性を確保するため、監査委員会の職務を補助すべき事務局の業務を執行役から独立して担当させています。監査委員会は、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び主要な使用人の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人と監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施するとともに、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告につき検証しています。さらに、監査室より随時監査状況について報告を受け、監査情報の共有に努めております。

なお、監査委員光定洋介は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員森山裕紀子は弁護士の資格を有し、法務に関する豊富な経験及び高度な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松田 道春	14回	14回
矢野 達司	14回	14回
森山 裕紀子	14回	14回
渡部 眞也	11回(注)	11回

(注) 渡部眞也氏は、2022年11月の定時株主総会以降の出席状況を記載しております

監査委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査実施計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

内部監査の状況

監査の組織として監査室を設置し、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。監査室は会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理及び保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営的目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査及び評価しております。さらに、内部監査の実効性を確保するため、その結果については執行役社長及び監査委員会へ直接報告する仕組みとしております。また、随時監査委員会及び会計監査人と監査状況について連絡・協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・宮木 直哉
- ・筑紫 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ会計監査を受ける環境を整備するために、従前より、原則5年(ただし特別な事情がある場合は7年)を超えて同一の監査法人を再任しないことを基本方針としてまいりました。

今般、この方針を見直し、当社社外取締役の最大任期と同じく「6年」を超えて同一の会計監査人を再任しないこととするとともに、あらたにこれに加えて、会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針としております。

また、会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任することとし、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定いたします。

なお、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、従前の基本方針である「原則5年(ただし、特別な事情がある場合は7年)を超えて同一の会計監査人を再任しない」を適用し、選任しております。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、年度監査計画、年度監査ならびに四半期レビューを含む監査法人の職務執行の状況等について定期的に監査法人から報告を受け、監査法人の適格性、専門性及び独立性につき評価を行っております。さらに監査法人の職務執行の状況や監査報酬等について、その妥当性を評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2023年11月20日開催の第64期定時株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第64期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 有限責任 あずさ監査法人
第65期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ、会計監査を受ける環境を整備するために、従前より、原則5年(ただし特別な事情がある場合は7年)を超えて同一の監査法人を再任しないことを基本方針としてまいりました。今般、この方針を見直し、当社社外取締役の最大任期と同じく、「6年」を超えて同一の会計監査人を再任しないこととするとともに、あらたにこれに加えて、会計監査をバックグラウンドとする社外取締役の出身と同一の監査事務所を選任しないことを基本方針といたしました。現会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年11月20日開催予定の第64期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。他の複数の監査法人を対象に選考し、相互評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人としての規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、専門性等を総合的に勘案し、適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	25	3	28	2
計	25	3	28	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告アドバイザー業務、新社屋建設に関する法的アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性及び適切性を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬などの報酬等の制度の構築と見直し並びに個人別の報酬額につき、審議・決定しており、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等についても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社は「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を基本方針とし、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを報酬委員会の役割としております。

b. 取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、基本報酬（固定報酬）により構成しております。基本報酬は委任する仕事量相当額とし、退職慰労金制度は設けておりません。また、執行役を兼務する場合は取締役としての報酬は支給しておりません。

c. 執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、基本報酬（固定報酬）と変動報酬により構成し、その割合は概ね65%:35%の割合（標準業績時）としております。

基本報酬（固定報酬）は、当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むのに必要且つ十分な額とし、変動報酬は、業績連動報酬（短期インセンティブ）と譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ、国内非居住者の場合は別の取扱いをする）（以下「RS」という。）により構成しております。

d. 業績連動報酬の算定方法

執行役に支給する業績連動報酬は、執行役就任時の期に属する当社会計期間における連結営業利益の「直近過去2期平均比達成度係数」、「過去最高期比達成度係数」に月額固定報酬を乗じた額の和を支給しております。

$$\text{月額基本報酬} \times \text{「直近過去2期平均比達成度係数」(注1)} + \text{月額基本報酬} \times \text{「過去最高期比達成度係数」(注2)}$$

(注1) 「直近過去2期平均比達成度係数」：執行役就任期の前期及び前々期の連結営業利益平均額に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注2) 「過去最高期比達成度係数」：直近の過去4期最高期連結営業利益に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注3) 上記達成率（%）が100%未満の場合、達成度はゼロとします。

達成率（%）	達成度係数
130	3.70
125	3.08
120	2.47
115	1.85
110	1.23
105	0.62
100	0.00

上表に表示のない達成率（%）については、表示された達成率間を直線とみなして達成度係数を算定します。また、当該達成度係数は、四捨五入して、小数点以下第1位までとします。

・業績連動報酬は、執行役の月額基本報酬の7.4か月分相当額を上限とし、これは固定報酬を65%とした報酬総額（100%）の0%～40%の額に相当します。

・業績連動報酬は、従業員の決算賞与が支給されない場合、また、算定した業績連動報酬を当該事業年度の連結営業利益から差し引いた額が前期比マイナス、あるいはマイナスとなることが予想される場合は、いずれも支給しません。

当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

< 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績 >

連結営業利益	目標	実績	達成率	達成度係数	達成度係数合計 +
直近過去2期平均比達成度係数	5,755百万円	7,243百万円	125.9%	3.2	5.4
過去最高期比達成度係数	6,163百万円	7,243百万円	117.5%	2.2	

e. 譲渡制限付株式報酬の算定方法

執行役（国内非居住者を除く）に支給する譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととも、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、「中期経営計画達成要件RS」と「中期経営計画ラップ目標達成要件RS」の2つで構成しております。当該指標に「連結売上高」「連結営業利益」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであり、「株価」を選択している理由は、株主との価値共有を進めるためであります。

[中期経営計画達成要件RS]

中期経営計画の初年度に、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、中期経営計画期間（5年を想定）に応じて、当社普通株式である中期経営計画達成要件RS株式を一括して付与します。

中期経営計画の最終年度に、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）のすべての目標を達成し、かつ、中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の譲渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

[中期経営計画ラップ目標達成要件RS]

中期経営計画期間の各年度において、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）の目標達成率の加重平均が100%を超えた部分について、200%を上限として算出された達成率に応じて、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の0～15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、当社普通株式である中期経営計画ラップ目標達成要件RS株式を付与します。

中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の譲渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

f. 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を13回開催し、当事業年度に在籍した報酬委員会に属する取締役は、在任期間中に開催された報酬委員会全てに出席しております。

当該事業年度における基本報酬については、他社の報酬水準等を勘案し、定時株主総会後開催される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬については、毎期10月の報酬委員会において、当該事業年度の業績及び業績連動報酬算定基準に照らして支給の有無を判定し、執行役の個人別の支給金額を決定しております。

なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととも、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、2022年10月26日開催の報酬委員会にて、これまで執行役に支給していたパフォーマンスユニット及び役員退職慰労金制度を廃し、新たに譲渡制限付株式報酬の導入を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	9	9	-	-	-	1名
執行役	272	169	75	27	27	7名
社外取締役	39	39	-	-	-	5名

(注) 1. 上記には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、期末現在の人員は取締役7名（社外取締役4名）、執行役7名で、取締役のうち2名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。

2. 非金銭報酬等の総額の内訳は譲渡制限付株式報酬であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係等の円滑化ならびに営業・技術・研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大及び発展を図ることを通じて、企業価値の向上に資すると認められる株式を政策保有の基本方針とし、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証することとしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,729	25,427
受取手形	206	262
売掛金	1,946	2,073
商品及び製品	778	796
仕掛品	3,639	3,430
原材料及び貯蔵品	2,062	2,193
その他	1,152	823
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	32,503	34,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,452	9,762
減価償却累計額	4,976	5,368
建物及び構築物(純額)	4,475	4,393
機械装置及び運搬具	14,634	15,588
減価償却累計額	9,701	11,217
機械装置及び運搬具(純額)	4,932	4,370
工具、器具及び備品	1,891	2,108
減価償却累計額	1,590	1,788
工具、器具及び備品(純額)	301	320
土地	4,353	4,424
建設仮勘定	1,309	3,887
その他	190	183
減価償却累計額	75	126
その他(純額)	115	57
有形固定資産合計	15,486	17,453
無形固定資産		
ソフトウェア	84	707
その他	949	535
無形固定資産合計	1,034	1,243
投資その他の資産		
投資有価証券	342	332
繰延税金資産	547	631
保険積立金	175	194
その他	23	127
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	1,089	1,285
固定資産合計	17,610	19,982
資産合計	50,113	54,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111	159
未払金	934	1,047
リース債務	87	41
未払法人税等	1,148	1,186
賞与引当金	639	798
その他	2,861	2,986
流動負債合計	3,784	4,218
固定負債		
リース債務	30	17
役員退職慰労引当金	59	-
退職給付に係る負債	589	598
資産除去債務	201	223
その他	34	91
固定負債合計	914	931
負債合計	4,698	5,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	988	1,066
資本剰余金	1,036	1,113
利益剰余金	42,678	45,482
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	41,578	44,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	17
為替換算調整勘定	3,845	5,251
退職給付に係る調整累計額	30	21
その他の包括利益累計額合計	3,836	5,290
純資産合計	45,414	49,827
負債純資産合計	50,113	54,977

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 20,416	1 24,488
売上原価	2 7,841	2 9,066
売上総利益	12,575	15,421
販売費及び一般管理費	3, 4 6,411	3, 4 8,177
営業利益	6,163	7,243
営業外収益		
受取利息	112	194
投資事業組合運用益	13	0
為替差益	1,257	547
作業くず売却益	28	41
その他	21	20
営業外収益合計	1,434	804
営業外費用		
支払利息	2	2
シンジケートローン手数料	3	2
外国付加価値税等	6	-
未稼働用地関連費用	36	41
その他	5	6
営業外費用合計	54	53
経常利益	7,544	7,995
特別利益		
保険解約返戻金	28	24
固定資産売却益	5 6	5 9
受取賠償金	-	6 60
受取保険金	1	-
特別利益合計	37	93
特別損失		
固定資産売却損	7 0	-
固定資産除却損	8 72	8 70
減損損失	9 21	-
役員退職慰労金	33	-
火災損失	10 2	-
訴訟関連費用	32	0
特別損失合計	161	71
税金等調整前当期純利益	7,419	8,018
法人税、住民税及び事業税	2,319	2,166
法人税等調整額	190	102
法人税等合計	2,129	2,064
当期純利益	5,290	5,953
親会社株主に帰属する当期純利益	5,290	5,953

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益	5,290	5,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	3
為替換算調整勘定	3,273	1,405
退職給付に係る調整額	30	52
その他の包括利益合計	3,283	1,454
包括利益	8,574	7,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,574	7,408

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988	1,036	39,750	3,125	38,650
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			2,362		2,362
親会社株主に帰属する当期純利益			5,290		5,290
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,928	0	2,927
当期末残高	988	1,036	42,678	3,125	41,578

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	41	571	60	552	39,202
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					2,362
親会社株主に帰属する当期純利益					5,290
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	3,273	30	3,283	3,283
当期変動額合計	19	3,273	30	3,283	6,211
当期末残高	21	3,845	30	3,836	45,414

当連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988	1,036	42,678	3,125	41,578
当期変動額					
新株の発行	77	77			155
剰余金の配当			3,150		3,150
親会社株主に帰属する当期純利益			5,953		5,953
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	77	77	2,803	0	2,958
当期末残高	1,066	1,113	45,482	3,125	44,536

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21	3,845	30	3,836	45,414
当期変動額					
新株の発行					155
剰余金の配当					3,150
親会社株主に帰属する当期純利益					5,953
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1,405	52	1,454	1,454
当期変動額合計	3	1,405	52	1,454	4,412
当期末残高	17	5,251	21	5,290	49,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,419	8,018
減価償却費	1,669	1,917
減損損失	21	-
のれん償却額	76	-
受取保険金	1	-
受取賠償金	-	60
火災損失	2	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	0
賞与引当金の増減額（は減少）	131	146
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	34	78
受取利息	112	194
投資事業組合運用損益（は益）	13	0
支払利息	2	2
為替差損益（は益）	1,282	589
シンジケートローン手数料	3	2
固定資産売却損益（は益）	6	9
固定資産除却損	72	70
保険解約返戻金	28	24
売上債権の増減額（は増加）	209	147
棚卸資産の増減額（は増加）	767	274
その他の流動資産の増減額（は増加）	160	176
仕入債務の増減額（は減少）	47	43
未払金の増減額（は減少）	28	386
その他の流動負債の増減額（は減少）	307	87
その他	2	123
小計	8,638	9,949
利息の受取額	119	164
利息の支払額	2	2
保険金の受取額	1	-
賠償金の受取額	-	60
火災損失の支払額	2	-
法人税等の支払額	2,196	2,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,559	8,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	880	1,508
定期預金の払戻による収入	560	582
有価証券の売却及び償還による収入	-	600
有形固定資産の取得による支出	1,811	3,515
有形固定資産の売却による収入	15	16
無形固定資産の取得による支出	133	205
投資有価証券の売却及び償還による収入	26	-
投資事業組合分配金による収入	16	8
保険積立金の積立による支出	39	43
保険積立金の解約による収入	72	48
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,173	4,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	78	100
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,362	3,149
シンジケートローン手数料の支払額	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,444	3,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,085	955
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,027	1,713
現金及び現金同等物の期首残高	18,057	22,084
現金及び現金同等物の期末残高	22,084	23,798

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

MANI HANOI CO.,LTD.

MANI YANGON LTD.

MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.

MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.

馬尼(北京)貿易有限公司

MMG MANI MEDICAL GERMANY GmbH

(旧GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH)

MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED

MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.

マニー・リソーシズ(株)

上記のうち、MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMANI HANOI CO.,LTD.、MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.の決算日は6月30日であり、馬尼(北京)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、MANI YANGON LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である8月31日現在に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法を採用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2022年10月26日開催の当社報酬委員会にて役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合系・針付縫合系の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年 6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引銀行 3 行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年 5月29日をもって契約満了により当該契約を終了しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 8月31日)	当連結会計年度 (2023年 8月31日)
当座貸越限度額及びコミットメント ライン契約の総額	5,800百万円	800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	800

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 8月31日)	当連結会計年度 (2023年 8月31日)
前受金	174百万円	231百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益) が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)
	85百万円	12百万円

3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
給与・賞与	1,494百万円	1,910百万円
賞与引当金繰入額	275	284
退職給付費用	63	79
役員退職慰労引当金繰入額	30	-
研究開発費	1,560	2,187
減価償却費	318	340
貸倒引当金繰入額	9	0

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
	1,560百万円	2,187百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	9百万円

6 受取賠償金

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

中国において発生した模造品に係る損害賠償金の受取額であります。

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	68	70
工具、器具及び備品	0	0
その他(使用権資産)	2	-
計	72	70

9 減損損失

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	機械装置	MYANMAR YANGON	21

当社グループは、連結会社単位でグルーピングをしており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社において、機械装置の使用廃止に伴い、執行役会にて除却を決議したため、当該帳簿価額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

10 火災損失

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

2022年3月6日に発生しました当社連結子会社であるMANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.における火災事故の影響により、建物の損傷の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物の有形固定資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下のとおりです。

資産の復旧工事費用等 2百万円

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15百万円	8百万円
組替調整額	13	13
税効果調整前	28	5
税効果額	8	1
その他有価証券評価差額金	19	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,273	1,405
組替調整	-	-
為替換算調整勘定	3,273	1,405
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24	60
組替調整額	19	13
税効果調整前	44	74
税効果額	13	22
退職給付に係る調整額	30	52
その他の包括利益合計	3,283	1,454

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年9月1日 至2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,911,000	-	-	106,911,000
合計	106,911,000	-	-	106,911,000
自己株式				
普通株式	8,484,459	9	-	8,484,468
合計	8,484,459	9	-	8,484,468

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月8日 取締役会	普通株式	1,181	12	2021年8月31日	2021年11月10日
2022年3月23日 取締役会	普通株式	1,181	12	2022年2月28日	2022年5月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	1,771	利益剰余金	18	2022年8月31日	2022年11月9日

当連結会計年度(自2022年9月1日 至2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,911,000	70,502	-	106,981,502
合計	106,911,000	70,502	-	106,981,502
自己株式				
普通株式	8,484,468	42	-	8,484,510
合計	8,484,468	42	-	8,484,510

(注) 1. 普通株式の株式数の増加70,502株は、2022年12月23日付で、譲渡制限付株式報酬として62,352株、2023年6月21日付で、譲渡制限付株式報酬としての増加8,150株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	1,771	18	2022年8月31日	2022年11月9日
2023年4月7日 取締役会	普通株式	1,378	14	2023年2月28日	2023年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	2,068	利益剰余金	21	2023年8月31日	2023年11月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	22,729百万円	25,427百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	645	1,629
現金及び現金同等物	22,084	23,798

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。外貨資金の調達に当たっては、過度な為替変動リスクをとらないことを前提に先物為替予約を行うことがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

先物為替予約以外のデリバティブ取引は、資金運用を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い営業債権について、各営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程により運用基準を設定し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨預金及び外貨建債権債務について通貨別に定期的な管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程に基づき定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社のデリバティブ取引は、最高財務責任者にて決定し、資金運用部門にて執行・管理をしており、取引状況及び結果等については定期的に最高財務責任者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち13.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	313	313	-
資産計	313	313	-

当連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	308	308	-
資産計	308	308	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
投資事業有限責任組合出資金	29	23
合計	29	23

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,729	-	-	-
受取手形	206	-	-	-
売掛金	1,946	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	300	-	-
合計	24,882	300	-	-

当連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,427	-	-	-
受取手形	262	-	-	-
売掛金	2,073	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	300	-	-
合 計	27,763	300	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	313	-	313
資産計	-	313	-	313

当連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	308	-	308
資産計	-	308	-	308

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	313	290	22
	(3) その他	-	-	-
	小計	313	290	22
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		313	290	22

当連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	308	293	14
	(3) その他	-	-	-
	小計	308	293	14
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		308	293	14

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	26	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	26	-	-

当連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2022年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,497百万円	1,512百万円
勤務費用	80	110
利息費用	5	8
数理計算上の差異の発生額	56	68
退職給付の支払額	34	31
その他	19	28
退職給付債務の期末残高	1,512	1,559

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
年金資産の期首残高	915百万円	924百万円
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の発生額	31	8
事業主からの拠出額	52	53
退職給付の支払額	23	19
年金資産の期末残高	924	960

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,196百万円	1,179百万円
年金資産	924	960
	272	218
非積立型制度の退職給付債務	316	379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	598
退職給付に係る負債	589	598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	598

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
勤務費用	80百万円	110百万円
利息費用	5	8
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の費用処理額	19	13
確定給付制度に係る退職給付費用	94	121

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
数理計算上の差異	44百万円	74百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
未認識数理計算上の差異	43百万円	30百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
一般勘定	51%	52%
株式	19	21
その他	30	27
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
割引率	0.7%	1.2%
長期期待運用収益率	1.1	1.2
予想昇給率	2.4	2.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度46百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	22百万円	29百万円
未払事業税	53	58
賞与引当金	142	187
賞与引当金に対する法定福利費	20	43
長期未払金	-	18
退職給付に係る負債	162	159
役員退職慰労引当金	18	-
連結会社間内部利益消去	113	185
その他	82	78
繰延税金資産合計	615	760
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	47	109
その他有価証券評価差額金	9	7
その他	11	11
繰延税金負債合計	68	129
繰延税金資産の純額(負債は)	547	631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費等の特別税額控除	1.0	2.1
のれん償却	0.3	-
在外子会社留保利益	1.7	0.8
子会社税率差異	3.4	3.8
外国源泉税	2.4	-
修正申告	0.6	-
その他	1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	25.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

MANI HANOI CO.,LTD.施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32～48年と見積り、割引率は3.1%及び6.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	151百万円	201百万円
時の経過による調整額	9	10
為替換算差額等	40	11
期末残高	201	223

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	
日本	2,201	784	863	3,849
アジア	1,256	2,627	4,907	8,791
欧州	1,522	1,302	1,372	4,197
北米	390	965	454	1,809
その他	588	571	608	1,768
顧客との契約から生じる収益	5,959	6,250	8,206	20,416
外部顧客への売上高	5,959	6,250	8,206	20,416

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	
日本	2,270	981	913	4,165
アジア	1,612	3,851	5,595	11,059
欧州	1,865	1,668	1,803	5,337
北米	365	1,140	527	2,033
その他	670	933	288	1,892
顧客との契約から生じる収益	6,784	8,574	9,128	24,488
外部顧客への売上高	6,784	8,574	9,128	24,488

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価は主として1年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債(前受金)を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,901	2,153
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,153	2,336
前受金（期首残高）	37	174
前受金（期末残高）	174	231

(注) 1. 契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(注) 2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(注) 3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、170百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「サージカル関連製品」、「アイレス針関連製品」、及び「デンタル関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
サージカル関連製品	手術用機器
アイレス針関連製品	手術用針付縫合糸用針、手術用針付縫合糸、手術用縫合針
デンタル関連製品	歯科用根管治療機器、歯科用回転切削機器、歯科材料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分していませんので、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,959	6,250	8,206	20,416	-	20,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	-	2	2	-
計	5,959	6,253	8,206	20,419	2	20,416
セグメント利益	1,980	1,751	2,430	6,163	-	6,163
その他の項目						
減価償却費	356	617	695	1,669	-	1,669
のれん償却額	-	-	76	76	-	76

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,784	8,574	9,128	24,488	-	24,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	-	1	1	-
計	6,784	8,576	9,128	24,489	1	24,488
セグメント利益	2,121	2,865	2,256	7,243	-	7,243
その他の項目						
減価償却費	389	709	818	1,917	-	1,917
のれん償却額	-	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
		内、ドイツ	内、中国				
3,849	1,809	4,197	1,085	8,791	5,341	1,768	20,416

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
		内、ベトナム		
6,147	1,426	7,912	7,530	15,486

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	2,958	デンタル関連製品

当連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
		内、ドイツ	内、中国				
4,165	2,033	5,337	1,348	11,059	6,656	1,892	24,488

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
		内、ベトナム		
6,257	3,651	7,544	7,198	17,453

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	3,250	デンタル関連製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
減損損失	-	21	-	-	21

当連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	76	-	76
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）		当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）	
1株当たり純資産額	461.41円	1株当たり純資産額	505.88円
1株当たり当期純利益	53.75円	1株当たり当期純利益	60.46円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）	当連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,290	5,953
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,290	5,953
期中平均株式数（千株）	98,426	98,471

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	87	41	3.32	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	17	2.00	2024年～2029年
合計	118	58	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	7	1	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,105	12,025	18,521	24,488
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,799	3,568	5,808	8,018
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,299	2,563	4,205	5,953
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.20	26.04	42.71	60.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.20	12.84	16.66	17.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,154	17,500
受取手形	206	262
売掛金	1,254	1,273
商品	6	3
製品	397	384
仕掛品	1,658	1,543
原材料及び貯蔵品	1,039	1,118
前渡金	4	27
前払費用	142	251
関係会社短期貸付金	755	65
未収入金	1,666	1,95
その他	1,729	1,167
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	24,011	24,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,176	1,126
構築物	39	36
機械及び装置	591	583
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	186	207
土地	3,893	3,893
建設仮勘定	224	351
有形固定資産合計	6,114	6,202
無形固定資産		
ソフトウェア	26	622
その他	512	88
無形固定資産合計	539	710
投資その他の資産		
投資有価証券	342	332
関係会社株式	8,900	10,557
関係会社長期貸付金	786	763
繰延税金資産	410	511
保険積立金	175	194
その他	6	112
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	10,623	12,471
固定資産合計	17,277	19,385
資産合計	41,289	43,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 8月31日)	当事業年度 (2023年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,859	1,915
未払金	1,442	1,864
未払費用	302	325
未払法人税等	1,057	1,060
前受金	89	149
預り金	20	26
賞与引当金	417	561
その他	20	1
流動負債合計	3,209	3,904
固定負債		
長期末払金	-	59
退職給付引当金	463	519
役員退職慰労引当金	59	-
預り保証金	23	23
固定負債合計	545	601
負債合計	3,755	4,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	988	1,066
資本剰余金		
資本準備金	1,036	1,113
資本剰余金合計	1,036	1,113
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	32,965	34,965
繰越利益剰余金	5,555	4,904
利益剰余金合計	38,612	39,961
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	37,511	39,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	17
評価・換算差額等合計	21	17
純資産合計	37,533	39,033
負債純資産合計	41,289	43,539

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 17,599	1 21,341
売上原価	1 8,982	1 10,225
売上総利益	8,617	11,116
販売費及び一般管理費	1, 2 4,391	1, 2 5,707
営業利益	4,225	5,408
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,918	1 82
投資事業組合運用益	13	0
為替差益	1,394	772
その他	1 22	1 19
営業外収益合計	3,348	875
営業外費用		
支払利息	0	0
シンジケートローン手数料	3	2
未稼働用地関連費用	36	41
その他	-	0
営業外費用合計	40	44
経常利益	7,533	6,239
特別利益		
保険解約返戻金	28	24
固定資産売却益	1, 3 6	1, 3 8
受取賠償金	-	4 60
特別利益合計	35	92
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 67	6 57
役員退職慰労金	33	-
訴訟関連損失	32	0
特別損失合計	133	58
税引前当期純利益	7,435	6,273
法人税、住民税及び事業税	1,976	1,874
法人税等調整額	43	99
法人税等合計	1,933	1,774
当期純利益	5,502	4,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988	1,036	1,036	91	31,865	3,515	35,472	3,125	34,371
当期変動額									
新株の発行									-
別途積立金の積立					1,100	1,100	-		-
剰余金の配当						2,362	2,362		2,362
当期純利益						5,502	5,502		5,502
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,100	2,040	3,140	0	3,140
当期末残高	988	1,036	1,036	91	32,965	5,555	38,612	3,125	37,511

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	34,413
当期変動額			
新株の発行			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,362
当期純利益			5,502
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	3,120
当期末残高	21	21	37,533

当事業年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	988	1,036	1,036	91	32,965	5,555	38,612	3,125	37,511	
当期変動額										
新株の発行	77	77	77						155	
別途積立金の積立					2,000	2,000	-		-	
剰余金の配当						3,150	3,150		3,150	
当期純利益						4,499	4,499		4,499	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	77	77	77	-	2,000	651	1,348	0	1,504	
当期末残高	1,066	1,113	1,113	91	34,965	4,904	39,961	3,125	39,015	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	21	37,533
当期変動額			
新株の発行			155
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,150
当期純利益			4,499
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,500
当期末残高	17	17	39,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、事業年度末要支給額を計上しております。

なお、2022年10月26日開催の当社報酬委員会にて役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なりスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	2,429百万円	1,209百万円
短期金銭債務	789	811

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年5月29日をもって契約満了により当該契約を終了しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越限度額及びコミットメント ライン契約の総額	5,800百万円	800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	800

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高	11,602百万円	14,738百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,373	551

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
役員報酬	250百万円	294百万円
株式報酬費用	-	27
給与・賞与	880	1,122
賞与引当金繰入額	207	188
退職給付費用	62	75
役員退職慰労引当金繰入額	30	-
研究開発費	1,427	2,022
減価償却費	83	77
貸倒引当金繰入額	1	0

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
機械及び装置	6百万円	8百万円

4 受取賠償金

前事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

中国において発生した模造品に係る損害賠償金の受取額であります。

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
計	0	-

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	65	57
工具、器具及び備品	0	0
計	67	57

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	8,900	10,557

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14百万円	22百万円
未払事業税	53	58
賞与引当金	127	171
賞与引当金に対する法定福利費	20	43
長期未払金	-	18
退職給付引当金	141	158
役員退職慰労引当金	18	-
その他	45	48
繰延税金資産合計	420	519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	7
繰延税金負債合計	9	7
繰延税金資産の純額(負債は)	410	511

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費等の特別税額控除	1.0	2.7
受取配当金	7.1	-
外国源泉税	2.4	-
修正申告	0.6	-
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	28.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,176	41	-	91	1,126	3,225
	構築物	39	-	-	2	36	194
	機械及び装置	591	219	90	136	583	1,391
	車両運搬具	2	1	-	0	2	19
	工具、器具及び備品	186	100	0	79	207	806
	土地	3,893	-	-	-	3,893	-
	建設仮勘定	224	525	399	-	351	-
	計	6,114	888	490	310	6,202	5,636
無形 固定資産	ソフトウェア	26	624	-	28	622	-
	その他	512	208	632	0	88	-
	計	539	832	632	28	710	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	0	3
賞与引当金	417	561	417	561
役員退職慰労引当金	59	-	59	-

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額」欄の金額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のインターネットホームページアドレス https://www.mani.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上かつ1年以上継続保有の株主(2月末日及び8月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されている状態をいい、各基準日現在において基準の株数以上を継続保有する株主)に対し、3,000円分のQUOカードの贈呈、または日本赤十字社への3,000円の寄付をお選びいただけます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第63期)	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	2022年11月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び添付書類		2022年11月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書 (第64期第1四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月13日 関東財務局長に提出
	(第64期第2四半期)	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	2023年4月14日 関東財務局長に提出
	(第64期第3四半期)	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	2023年7月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書		2022年11月24日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年11月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4 (監査証明を行う監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2023年10月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年11月22日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月20日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の計上金額及び計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マニー株式会社及び連結子会社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイト縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としており、それらの販売から生じた売上高24,488百万円が連結損益計算書に計上されている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識している。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識している。</p> <p>このうち、マニー株式会社が販売する商品及び製品の収益認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な金額及び時期により売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>売上予想金額が外部投資家へ公表されているため、営業部門は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること</p> <p>月末以外を請求締め日としている国内顧客及び前受金を受領している海外顧客への取引は、不適切な金額及び時期により売上高を計上することが可能であること</p> <p>販売システムを経由させずに、仕訳起票により直接会計システムへ売上高を計上することが可能であること</p> <p>以上から、当監査法人は、マニー株式会社の売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マニー株式会社の売上高の計上金額及び計上時期の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制について、その整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <p>営業部門における適切な受注承認に関する統制の有効性</p> <p>営業部門及び経理部門における適切な証憑に基づく売上計上に関する統制の有効性</p> <p>営業部門及び経理部門における適切な返品処理に関する統制の有効性</p> <p>(2) 売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討</p> <p>売上高の計上金額及び計上時期の適切性を検討するため、期末月における売上高の増加状況を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>国内顧客に対する期末日の売上債権残高について、監査人自ら残高確認書の回答を回収し、帳簿残高と照合するとともに、期末月の出荷取引について、関連証憑と照合した。</p> <p>海外顧客に対する期末月の出荷取引について、関連証憑と照合した。</p> <p>国内顧客からの期末日後の返品取引について、返品処理資料の閲覧及び担当者への質問により、異常な原因に基づく返品取引かどうかを検討した。</p> <p>通例ではない相手勘定によって会計処理される売上高について、その有無を確認した。</p> <p>販売システムを経由させずに、仕訳起票により直接会計システムへ計上された売上高の有無について確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マニー株式会社の2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マニー株式会社が2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の計上金額及び計上時期の適切性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の計上金額及び計上時期の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の計上金額及び計上時期の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。